

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成 27 年 9 月 18 日(金) 午前 10 時 00 分～午後 2 時 10 分
休 憩 午前 10 時 37 分～午前 10 時 38 分
午前 11 時 05 分～午前 11 時 14 分
午後 0 時 00 分～午後 1 時 00 分
会 場 委員会室

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、 2 番 神谷利盛、 3 番 柳沢英希、
4 番 浅岡保夫、 5 番 長谷川広昌、 6 番 黒川美克、
7 番 柴田耕一、 10 番 杉浦敏和、 11 番 神谷直子、
12 番 内藤とし子、 13 番 北川広人、 14 番 鈴木勝彦、
15 番 小嶋克文、 16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
総務部長、行政GL、財務GL、行政G主幹、行政G主事
福祉部長、保健福祉GL、生涯現役まちづくりGL、
こども未来部長、文化スポーツGL、
学校経営GL、学校経営G主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項
2. 協議事項
3. 審査事項
4. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は既に配布されております議案付託票のとおり、議案2件であります。当委員会の議事は議案付託票の順序により逐次進め、その後当局より報告及び連絡事項の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託票の順序により会議を行い、その後当局より報告及び連絡事項の説明を受けます。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

《議 題》

1 審査事項

① 議案第52号 高浜市公共施設マネジメント基本条例の制定について

委員長 当局から説明を加えることがあれば願います。

説（総務部） 特にございません。

委員長 質疑を行います。

問（12） 第2条の2で、管理運営することにより行政サービスの向上を図るとともに公共施設の維持更新に係る財政負担を軽減し平準化することを言います、となっていますが、この点について説明をしてください。

答（行政） ただいまの御質問につきましては第2号で掲げてございます、高浜市公共施設マネジメントに対する規定の部分だと思っておりますので、よろしくお願いたします。この公共施設マネジメントにつきましては、公共施設の長寿命化、複合化、集約化、建て替え及び廃止を行うことにより、市民に提供させていただきますサービスの維持、向上や、費用の軽減を図り、長期間にわたって持続可能な財政運営を行うための取り組みを、こちらで規定をさせていただいているものでございます。

問（12） これは、新市庁舎も一緒に考えていくということでしょうか。

答（行政） はい。この規定にもとづいて、進めているところでございます。

問（12） 次に5のこの事業者で、公共施設の営繕等を行う建設会社等の法人その他の団体及び個人を言います、となっていますが、これは建設会社、その法人と、個人という、そこで個人というのが出てくるんですが、その個人というのについて、説明をしてください。

答（行政） 個人事業主の方がお見えになりますので、そういったところを指してございます。

問（12） 次に第3条で、3条の3で、利用実態を踏まえた機能重視型の取

り組みというのが出ているんですが、機能重視型っていうのはどういう面になってくるのか、具体的に教えてください。

答（行政） これまでこの公共施設あり方を説明する中で、再三にわたって機能という考え方をお示しさせていただいてございます。これまではハコモノ、いわゆる施設があるからそこでサービスが提供できるとされているような考え方、いわゆる施設重視型という形で言われておりました。それが、いわゆる機能というのはあくまでもその場所を使っているいろんな、例えば集会、皆さんが集まって会議をやったりだとか、そうした集会機能。また、それぞれスポーツ活動を行われるのであれば、そのスポーツ機能。いわゆるそういった部分のサービス面というか、そういった機能を考えた取り組みを進めていきます、というところでございます。と言いますのは、それぞれ今各施設でおかれておりますそういう利用実態というのは、利用状況自体が実際に低い状況にもございます。そういった可能な時間を有効に活用するために、いわゆる機能をそこに取り込むことによって限られた資源、財産を有効に活用していこうという内容でございます。

問（12） 施設があるから使うんだということを言われましたが、やはりこういう体操をやっていききたいねとかいうことがあって、どこにするかっていうことを決めて今、やってみえた方も多いと思うんですね。そういう面では施設重視とは言えないと思うんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

答（行政） 今、御質問のありました施設重視ということを考えられますと、私どもが今、まさに進めております公共施設のあり方は、その施設を重視した考え方でいきますと全ての施設を維持するということができませんよということも昨年来から、あり方計画の中でお示しをさせていただいておるところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

問（12） 機能重視型だと言われたんですが、それが今度の公共施設の関係にかかわってくるんだということを言われるんですが、早く言うとなくさなきゃいけないとか、どうしてもほしいとか、そういう判断は今出されているわけですけれども、少し市民の意見を聞くという面については、ちょっと不十分で

はないかという気がするんですが、その中でこの第4条を読んで、市は市民に対し公共施設マネジメントに関する情報をわかりやすく提供するものとし、というのがありますが、これについてはどうしていこうと考えてみえるのか、お示してください。

答（行政） ただいま申し上げました内容につきましては、やはりその公共施設のあり方を進めていくには当然、市民の方の御理解、御協力が必要不可欠でございます。そういった点を踏まえて、やはり市民の方に理解をしていただくために、こちらのほうから地区説明会で市の考え方をお示しさせていただくとか、場合によっては出前講座とか、そういったものを活用させていただく中で少しでも皆さんにわかりやすく、御理解いただけるような資料等を作成する中で御説明をさせていただきたいと。また逐次、情報提供をという形で、市の広報だとかホームページでも、情報提供はさせていただきたいと思っております。

問（12） そうしますと今、去年行った地区説明会は146名の参加でしたけれども、そういう点についてはどのように考えてみえるのでしょうか。

答（総務部） 昨年5地区で開催しました地区説明会では146名の方ということなんですが、これを分析してみますと、個々の施設の利用者っていう数を見た場合に大変少ないんですよ。それぞれの施設を利用している方が何人おるかと思った場合、この説明会でその利用者の関係する施設をどうするんだといっても、たくさんの方が集まるわけではございません。それなりに関心を持った方が私ども、お見えになっていると捉えております。ただ昨年の反省を含めまして今回、あとから報告をさせていただきますが、今回の市民説明会、若干変えておりますので、後ほどこれを説明させていただきます。

委員長 よろしいですか。

問（12） 次にやる説明会については、以前の説明会の反省の上にやっていくんだというお話ですが、やはり公共施設のいろんな施設をなくしていくということが、一つ大きな問題があるわけですから、そういうことも含めてきちんと、あの説明ではどこがなくなるのかっていうことがわかりにくかったと思うんですね。そういう点では、そういう面をきちんとわかりやすく知らせてほし

いし、それから知らせるだけじゃなくて市民の方にきちんと、いろんな意見がああときも出ましたけれども、市役所に関する問題が優先されていたもんですから、市役所に対する質問が多かったと思うんですが、市民の声をきちんと聞いて、いってみれば知恵も借りてというようなことが必要だと思うんですが、これだと情報をわかりやすく提供するとなってますが、提供するだけでなく市民の声をきちんと聞くということが必要なのではないかと思います、その点ではどうでしょうか。

答（総務部） 前回出した資料がわかりにくかったということでございますけれども、そうした反省を含めまして今回の提示をさせていただきました公共施設あり方計画の推進プランは、既に内藤委員も御承知のとおり小学校区ごと、またスポーツ施設がどうなるんだとか、それぞれ項目を絞りまして、前回よりもわかりやすい形にさせていただいております。また、この推進プランの見直し（案）の中では、移行期間というのが定めてありますので、その移行期間の中で各施設の考え方をお示しし、市民の皆様方とともに考えていけたらと思っております。また、内藤委員が今、市民の意見を一緒になって考えていけばということですが、またいいお知恵がありましたら、私どものほうに教えていただければと思います。

委員長 ほかに。

問（5） 第8条の委員会における委員の任期は何年でしょうか。また委員会の議事録等、随時ホームページ等で公開されるのか教えてください。

答（行政） 任期につきましては、2年を今考えてございます。それと議事録、会議録等につきましてはまた、ホームページ等で公表はさせていただきたいと思っております。

意（5） 第三者委員会でありますので、委員については広い視野、さまざまな視点から評価、検証でき、見直し等についても提言等できる方を選任し、結論ありきでなく、さまざまな意見を議論できる委員会にさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（12） 市民の協力というのが第7条にあります、公共施設マネジメン

トに参画し協力するよう努めるものとする、となっておりますが、これを具体的にどのようにしていこうと考えてみえるのか、お示してください。

答（行政） この市民の協力につきましてはですね、先ほどからお話をさせていただいております地区説明会に参加をしてきていただくだとか、またスケジュールの中でもお示しさせていただいております検討期間、そういったときに参画していただいて、そのお考えといったものを、御意見のほうをちょうだいしてまいりたいと考えております。また折に触れてはワークショップといったことも交えていければなと考えております。

委員長 よろしいですか。ほかに。

問（13） まずもって、3月定例会において附帯決議をさせていただいた議会の要請にもとづいて、条例制定の場に持ってきていただいたことを感謝をさせていただきたいと思えます。で、一つ私は、この中身というよりも根本的な部分が市民に伝わらないと、非常に誤解を招く恐れがあるのかなということ考えてちょっと御質問をさせていただきたいんですけれども、あくまでこれは高浜市の公共施設におけるマネジメントであって、全てがこれを中心に進んでいくような見方をされているんじゃないかなということ懸念するんですね。要は一般質問のときにも言いましたけれども、政策が本来あって、それにのっとった形で公共施設の例えば整備等いろいろあるんだけれども、公共施設の整備をするに当たっては、これをマネジメント条例にのっとった形でやっているんですよという形だと思えるんですけれども、どうもその、例えばこれはなくなりますよとか、これは複合化しますよとかいう話だけが先に出ちゃって、その政策的な部分が本来あるんだけれども、そうじゃないってところがどうも伝わってないのかなと。下手すると、議会にも上手に伝わってないのかなという気がしてならないんですよ。だからこの上程に当たっての部分で、少しそこが言葉足らずだったのかなという気がしてならなくて、きょう委員会だったんですから言わせていただいたんですけれども、今そういったことも含めて、多分ごく当たり前の話であってだと思えますけれども一度、市長からその辺のところを一度、一番入り口のところですのでお答えしていただきたいんですけれども。

答（市長） それでは、後ほど質問の前に退席を途中でするっていうことで、御挨拶を兼ねてお話をさせていただこうと思いましたがけれども今、機会をいただきましたので、ここで少し今の御質問に対する答弁と言いますか考え方を、少しお話をさせていただこうかなと思います。少し長くなると思いますが、今なぜこういうことを始めたか、公共施設のことを始めたかという大前提は皆さんもう御承知のとおりだと思いますけど、明治時代にどのくらい人口があったか。5,000万人弱くらいの人口であって、100年くらいかけて一度は、2000年当初には1億2,500万人くらいに日本の人口はふえています。この後100年で実は、同じくらいのレベルに戻ると言われているんですね。同じくらいに、明治維新に。明治時代の人口くらいに5,000万人弱くらいに戻りますよ、現実に。国はそうならないように合計特殊出生率を最終的には2.1にしようと。一旦は1.4いくつくらいにして、2.1にしていって、最善のシミュレーションを組んでも9,000万人くらいでとどめることが一生懸命だと。最善のスケジュールです。だから我々は、実は既に山をおり、どうやっておりかというところに立っておるんだというところを、まずは御認識を。これは皆さん当然、御承知だと思いますけど。もうそこに立っておると。下を見ると、はっきり言うと崖があるということなんです。で、我々は公共施設をどうしていこうかって検討を始めたときに、出てきた結論というのが、これももう議員の皆さん御承知のとおりだと思いますが、削減をするのは施設だけ考えても40数%、まあ50%とざっくり言いますが、そのぐらいを削減しないと40年間のシミュレーション、これ財政が今の状況でいってということですからね。これ、よく皆さんが話をされる経常収支比率云々っていうようなことの中で、社会保障費というのはべらぼうにふえてますから。この伸びが今の状況で、今のうちの財政がこうでという話です。それでもそれだけの削減をしないと財調が枯渇するよ、基金が枯渇するよ。ざっくり半分といったときに、何が残るかというときに、これは学校しか残りませんよ、学校の周辺しか残りませんよっていうのが、この公共施設だけを考えたときの全容です。これは財政からいった場合のお話だと思っただけであれば結構だと思います。今、北川委員さんから言っていたように、実は我々財政からの

話だけをしているわけではないんです。そういう中であって、どうやってこのまちをつくっていくか。我々はどういう方向に向かっていくべきか。実はもうこれは、取り組みを始めているんですよね。それは何かというと、各学区のコミュニティを重視していこう。そこの地域のことを地域の方と一緒に考えてやっていこう。だから学校いいじゃないか。学校周辺の施設、教育施設を残していく。ここを充実させていこうっていうことと、実はぴたっと整合する話なんですよ。で、まち全体を眺めたときに、では何を残すか、集会施設は、実は公民館、中央公民館にしてもそうですけれども、その後に建てられた施設、またはこの庁舎を建設した後に、この庁舎の中の集会施設、使おうと思えば大きなものを残さなくても、少し皆さんと一緒に考えながら使っていけばいいんじゃないか。考えることもその地域、また我々にとっても重要なことだと思います。そんなまちを、大家族たかはまを目指そうと言っているんですよ。そんなまちを皆さんと一緒に考えていこう。その中でいけば、学校ごとの施設を充実させる、集会施設はあるものを有効に使っていこう。それはひっくり返して言えば、ほかの財源で子供さんや高齢者の方々にサービスを提供していこうっていうことになるわけです。じゃあ高浜のほかの特徴的な施設はどうなるのか。例えば、これは私どもの持ち物ではないですけど病院については、我々も財政の支援をしながら、これは建設の支援をしながら、やはり将来のこのベッド数、足らなくなる。目に見えている中でこれを維持していくことに協力をしていこうじゃないか。そういうふうに思っていますし、美術館についても美術館としての形。20年やってきましたけど、20年の中で築いてきた高浜市の人たちにいろんなその外からの刺激をもらう、交流人口をふやす。さまざまな貢献をしてきましたけど、20年たって指定管理の7年が終わって、ここで何を考えるか。まさに皆さんたちが今、これから考えていただく。何を残すかっていったときに、美術館を私どものまちに残す必要がないって思われる方が多いなら、いくら努力をしても、お金をいくら減らそうが、これ残りません。だから5年間、次の5年間くらいをかけて、この美術館を皆さんと一緒に運営をしていく。そんな方法はないだろうか、それで5年たったときにそれでも要らないのであれば、またそこでお願いいただく。その、ある一定期間をつくろうじゃないか

と思っています。今まで美術館は、外から来たものを見ていただく、そんな機会をつくる美術館でしたけど、これもすごく大事なことです、自分たちのまちのことを発信していく。そういう交流の拠点にしていくんだっていう思いを持っていただいて、皆さんの活動を地域の中、そして地域の外へ広げていく。そんな美術館にしていく機会を持ちたい。それで、高浜の財産として生かしていきたい。そういう意味で、美術館は建物としては残していこうというのを思っております。図書館については、図書館そのものは一体何をやる場所なんだ。我々の人口規模で本当に総花的な、どっかの大きな図書館のこじんまりしたものをこれから今考える、新たに考え直すときに、それを繰り返すのか。この図書館は一体どうあるべきだ。そこから議論をしながら、冊数や場所や規模、そんなものは1回度外視してみませんか。皆さん図書館について、何をしたいんですか。本をふやしたいんですか。そういう思いで、図書館についても総花的なものとは全く考えていませんし、従来の図書館というイメージで考えることも、私はしなくていいと思っております。また先ほど申し上げましたけど、学区ごとのコミュニティを重視していくっていうのは、我々がずっと進めてきた政策と実は全く合っていることですし、住民と協働していくっていうのは、そういう場を提供するっていうことであれば、その学区ごとの小学校の運営の仕方、また美術館についてもそうですけど、そこで今回でも財政の問題だけではなくて、皆さんとやっていくという姿勢をこれからもどんどんお出しをして協議をしていく。何も、公共施設を縮めることで御意見を伺うだけじゃないんです。どう運営するか、そこに皆さんのお知恵もいただきながら、お知恵だけじゃなくて、一緒に活動していただくことを前提としながら進めていきたいと思っております。今回、皆様方から50問近くの質問をいただきました。50問ですね、これは質問というだけではなくて、この回答をしていく中で皆さんが我々行政と一緒に、議会もこのまちの方向を考えていただける、そんな建設的な答えを引き出すための質問だと思っております。こんなもんだっていうことじゃなくて、どのように一緒にやっていこうかっていう思いで、質問を出していただいていると思っております。冒頭で議長さんもお話をさせていただきました。この先を決めていくのは、行政だけでもなく議会だけで

もなく、高浜の市民の人と一緒に決めていく。そのたたきを出しているつもりであります。ぜひ質問のための質問ではなくて、皆さんが協力をしていただける、そんな機会を与えていただいた質問だと思っておりますので。この審議の場だけではなくて、今後これを進めていく上での皆さんの一層のお力添えを、地域の方々にお話をしていただける議員さんばかりだと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。以上で、答弁になったかどうかわかりませんが、気持ちを伝えさせていただきました。よろしくをお願いします。

意（13） ありがとうございます。どうしても公共施設っていうと、あれがこれがという話を出したほうがわかりやすいんで。そう聞こえてしまうんですけども今、市長がおっしゃるとおりだと思います。ぜひこの公共施設マネジメントの、この条例に関しては私ども議会から要請をしてつくったものです。ただこれは条例であって、これだけでは全然意味をなさないと思っています。財政計画もそうですし、第三者委員会の動きも含めてだと思っておりますので、しっかりと進めていただきますことをお願いしたいと思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第52号の質疑を打ち切ります。

② 議案第59号 平成27年度高浜市一般会計補正予算（第2回）

委員長 質疑を行います。

問（12） 63ページの企画費の報償費、報償金のところになりますが、この公共施設のマネジメント推進委員会委員謝礼、先ほども長谷川委員から出ました、ありきではない意見が出されてほしいというお話でしたが、このマネジメント推進委員会の方たち、立派な方たちばかりなんですけど、市民の声はどのように取り入れていくお考えなのかお示してください。

答（行政） 市民の声につきましては、それぞれ具体の検討に入っていくときに、先ほど僕からもちょっとお話をさせていただきましたが、説明会を受け

た中で質問等がされたりだとか、例えばまた、具体の施設等の利用者たちに対して意見交換をさせていただくとか、そういったようなところの生きた意見をまたこちらで吸い上げさせていただきまして、こちらの第三者委員会にそういったお声も御説明をさせていただくというところで、今は考えてございます。委員長 ほかに。

問（12） 公共施設のマネジメントアドバイザーというのがあるんですが、マネジメントアドバイザーっていうのは、どのような役割を果たされるのかお示してください。

答（行政） 本市が今後進めていきます公共施設のあり方につきましては、公共施設のマネジメントに見識のある方からマネジメントを推進していくための考え方や、トップマネジメントによる推進体制として設置をしております各検討部会での、これ職員で構成をしているんですけど、検討部会での検討内容や方向性等に対する御助言、アドバイスをいただくとともに、また公共施設のあり方を進めていく上で欠かせない市民への理解について、どのような形で理解を求めていくのがいいのかといったところのアドバイスをいただきたいと考えてございます。また合わせまして、全国的なその事例等の情報提供も御提供をいただくということを考えてございます。具体的に検討事務を進めていく上での御助言、私どもに対するそのアドバイス、そういったものをお願いしていくということでございます。

委員長 よろしいですか。まだ御意見ありませんか。ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第59号の質疑を打ち切ります。以上で、付託された案件の質疑は終了いたします。

《採 決》

委員長 これより採決いたします。

① 議案第52号 高浜市公共施設マネジメント基本条例の制定について

挙手多数により原案可決

② 議案第59号 平成27年度高浜市一般会計補正予算（第2回）

挙手多数により原案可決

委員長 以上をもって、当委員会付託となりました案件の審査を終了いたします。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」との発言あり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 暫時休憩いたします。再開は10時38分から。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

委員長 それでは再開をいたします。

《議 題》

2 報告及び連絡事項

① 提出された質問に対する回答及び説明

委員長 進め方として、昨日配布した資料について当局より1項目ずつ説明、その後1項目ごと質疑を行います。先ほどの議案の中にもございましたし、挨拶等の中でもございましたけれども、質疑の中身につきましては建設的な内容で、ぜひとも委員の方から建設的な前向きな再質問、質疑が行われますことをお願いいたします。なお、本委員会につきましては内容が広範囲にわたり、説明の分量も多いことから、昼休み休憩後も、午後も続けて開催したいと思しますので御協力お願いをいたします。それでも終わらなかった場合は、次回に持ち越しとさせていただきます。それでは、当局より説明をお願いします。

説（総務部） それでは報告及び連絡事項ということで、一点目の資料1をごらんいただきたいと思えます。先ほどのマネジメント条例のところでも質疑がございましたが、高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会について、前回の特別委員会で、このような形で行いたいという資料をお出ししたわけですが、地区市民説明会の日程等が確定しましたので、本日資料として提示をさせていただきました。まず講演会につきましては10月20日いきいき広場において高浜市の公共施設あり方検討委員会の座長をお願いをいたしました、東洋大学客員教授の南先生による講演会を実施したいと考えております。講演会の内容につきましては、公共施設拡充から縮小への新たな視点、私たちは何を選択するのかをテーマに、講演をいただきたいと思えます。また地区説明会、各小学校区ごとの説明会につきましては、日程をここに明示させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。またこの5地区による説明会のほかに、各町内会ごとにこの推進プランの見直し（案）についての説明を各町内会長様をお願いをし、説明の場の提供をお願いしたいということで求めてまいります。また前回もそうですが、出前講座等を随時行って、小まめな説明会を実施していきたいと考えております。と言いますのも、御案内のとおり今回の推進プランの見直しにつきましては、先ほど市長からも話がございましたが、美術館の考え方、図書館の考え方、高浜分院の移転、中央公民館の解体、こう

いった大きな問題がありますので、私どもとしましては小まめな説明会をさせていただきたいと考えております。次に本日のメインとなります資料2につきましては、推進プランの見直し(案)、スケジュールに沿って10人の委員の皆様から50の質問をいただきましたので、それに沿ってまとめさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。そして今、先ほど委員長から進め方につきましては説明をということでございますが、長い文章ではありませんので、回答はそれぞれ委員の皆様方、目で見えていただいで、私どもからの一つ一つの説明は省略をさせていただければと思います。

委員長 それでは一つずつ、お手元の資料にもとづいて質疑を進めていくという形でよろしいですかね。説明してもらったほうがよろしいですか。議長どうですか。

(一つずつとの声あり。)

委員長 一つずつやってよろしいですね。番号が50番まで振ってあると思いますので、一つずつ質疑をしていきたいと思っておりますので、それではまず推進プラン資料2に入ります。推進プラン全体、まず高浜小学校区のところから、質問ナンバー1のところですが、この部分について質問内容及び回答について出ております。昨日資料をお渡しして、皆様方にも目を通していただいていると思っておりますけれども。

① 推進プラン全体・高浜小学校区

質問No.1 (公共施設あり方計画について) 公民館は、各小学校に機能移転されていくが、まち協の拠点がそのまま残る計画となっている理由は。

委員長 何か質疑がございましたら、お受けをいたします。

問(議長) ナンバー1のところ、こういう書き方をさせてもらっていますけれども、意図していることは、小学校区単位にまち協が立ち上がってということで、これは重々承知をして、継続していくんだなというのがわかっているんですけれども、この際、逆に言うと施設自体が散在するよりも、逆にまち協が

中心であれば、小学校に持っていったほうがコミュニケーションが図りやすいんじゃないかなという意味で書かせていただいたんですけれども。その辺はどう検討されていったかということ。本音の部分で御回答いただければと思うんですけど。

答（行政） まち協につきましては今、地域の課題を解決するための活動をされている組織でございます。そういった中で今、委員がおっしゃられるとおり一つ考え方の中に今後、私どもが学校施設を核として、進めていくということもお示しをさせていただいておりますので、そういった中でまた、まち協の方々の御意見も頂戴しながら、例えば今の場所じゃなくても、学校側でできるというような体制が整ってくれば、そういったことも考えられるのかなという。ただ現時点では、私どもが推進プランの見直しをお出しさせていただいたのは、そのプラザは残させていただくというような考え方で、ちょっと回答は書かせていただきました。

答（副市長） 私ども一応、まち協のプラザ関係については残していく施設といたしておりますが、まず高小のところを見ていただきますと一応、介護保険等の施設もございます。やっていく中でまち協の組織が高小の中に入っていったほうが良いという御意見があった場合は、その施設をそれらに振り向けてまち協の施設が入っていくということも、今後の話し合いの中には十分ありますし、例えば港小学校、建て替えの時期がプラザの建て替えとよく似ているということで、話し合いの中でプラザのほうが小学校の中に入るということがあれば、そちらへ集約していくということも十分考えられるということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

意（議長） わかりました。逆に言うと、こちらが意図的に進めるんじゃなくて、まち協さん側の意見も聞きながらということで、本来で言うとやっぱり集めていけばあったほうがね、冒頭でも言ったように、集会場の機能とか全てがそこに集まってくるわけですから。活動しやすいのかなという感覚で配ったもので、そんな意図でまち協さんの意見も聞きながらということであればいいのかなということでもありますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ナンバー1の質問内容については質疑もないようですので、これで終了します。

質問No.2 (公共施設あり方計画について) 公民館等が廃止され各小学校に機能移転されるが、機能の移転先が完成する前に、公民館・老人憩いの家等の建物寿命がきたらどう対応するのか

委員長 質疑はございませんか。

問(議長) これも私から出させていただいたんですけども、当然、小学校に集約していく前に公民館とか修繕が書かれているんですけども、差し当たってこういう問題に当たるところって、どこか思い当たるところはあるんですか。建物の寿命がもたないとか、学校自体の寿命のほうが長くなるようなものが基本的に問題になってくると思うんですけども。

答(行政) 今お聞きしている範囲ではそういったのはお伺いしてないです。

問(議長) 学校があとから建って、その前からある施設があって、修繕では手に負えんようなもの。そういうものはないっていうことですね。

答(行政) 今のところはないということです。

委員長 ほかに。

答(副市長) 今ざっと見た中ですが、南部公民館、港小学校よりも先にできております。今も実は外壁の瓦のところは補修ということがあって、という必要最低限の修繕はやっていくという考えでございます。

委員長 副議長、何かあります。

問(副議長) 今、答えられておると、ここは高浜小学校区についてというよりも全体という扱いだという、今言われた、古い部分もあるのかもしれないというその意味では。今言われた、南部公民館のことを言われたんですけども。はい。

答(副市長) 小学校区は一応、老人憩の家等々ありますが、ここは複合可能

なところで集約していくという施設になっておりますので、一応、逆転はないという考え方でございます。

問（議長） 多分くり、こういう形でされたんだと思うんですけども、質問の意図は、全てのところでいっているものですから、高浜小学校区という形で、たまたまこれ当局側がそういうふうにくくられたんですけども、全体を見てっていう趣旨で書かせていただいていますんで、そういう意味で今、問題ないって理解したんですけども。よろしいですね、それで。

委員長 ほかに。

答（市長） ないように申し上げたいと思いますけども、既存の団体の活動が阻害されるようなことは、全く考えておりません。仮に、その施設が使えないような状況があっても、代替のものを使っていくということに変わりありませんので。例えば一遍に、憩の家と公民館がいかれてしまうということは考えがたいわけで、もし憩の家がどうにも使えないと、当然その修繕は、軽微な修繕はしながら時期を合せますよと。使えないとなれば、公民館を活用するとかいうことを御理解いただきながら進めていくっていう形になりますので、高浜小学校区でいけばいっぷくさんとか、じい&ばあとか。それから当然。いっぷくさんのところには憩の家もありますしね、利用者さんと話ながら、何年後には大きな形に改修が必要になった場合には、皆さんと相談をしてこちらでやってみようかとなって、例えばプラザを使う形にするとか。その最終的には、憩の家も例えば、ほかの宅老所みたいなものも、例えば小学校に移しますよっていうような、例えばその期間をあらかじめ御相談をしながら、決めながら、それで現在の利用者の方々に差し支えがないような形で進めていくというのが基本ですので、それを御理解いただければ細かい部分に関しては、ここに書いてあるとおりではないかなと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ではよろしいですね。ナンバー２の質問については、質疑を打ち切り

ます。

質問No.3 (公共施設あり方計画について) 物理的に建物の維持管理ができなくなり、機能集約すると利用者側の利用の制約が増えてくるが、現在の利用者への説明と利用者間の利害関係の調整はだれが実施するのか。

委員長 質疑のある方は。

意(議長) 最初こういう形で、自分の出したものばかり集まっているんですけども。これも書いてあるとおりなんですけれども当然、機能集約になるものですから、利用の制約っていうのは出てくると思います。で、間に入って仲裁されるようなことが書かれているんですけども、基本的に計画の段階で進められるときに事前に一言、総論の中で御理解いただいた上で説明いただけると何とかやれるのかなと。基本的にはやっぱり受益者負担というか、そういう考え方でやってくれるほうが素直かなと思いますんで、そこで変な形のものが入らないように、両者間でうまく話の調停をいただけるように持っていただければなという意味ですんで。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 では、ほかにございませんね。

質疑なし

委員長 それではナンバー3の質問については、質疑を打ち切ります。

質問No.4 (公共施設あり方計画について) 民間委譲する計画のものが複数あるが、委譲先が見つからなかった時は、廃止するのか。

委員長 ナンバー4の質問について。

問(議長) これもこう、途中で民間移譲っていうのが結構出てきたんですけども、これから大分先の話になるんでね、すぐにではないと思うんですけども時間をかけて、今使われている方のところで理解活動をやっていただければそれはそれでいいのかなと。それと、今の討論の中でこれを高浜市として維持することができないということをはっきりと言っただいて、その中でや

っぱり決めていただきたい、ということで書かせていただいたものですから、よろしくをお願いします。

答（総務部） この民間移譲ということなんですが、確かに目指しているものが民間活力っていうのは、大きな高浜市のまた一つ狙いでございます。そういった中で今回この見直し（案）をお出しした中でいろいろありますが、もう既に私ども市場調査というんですか、そういったことにも入っておりますので、そういう中でもし受け手がなければ、回答どおり解体してなくしてしまうということも有り得るということでございます。

委員長 ほかに。

問（13） 反対に、民間がこれくれという話があることも当然、考えるべきだと思うんですよ。ということは、それに対してというか求める部分が行政側にあるのであればもちろん、これお使いになっている各種団体の方々、いろんな方々の御意向あると思いますけれども、そういう気持ちがあるならば、逆にきちんとそれを表に出さなきゃいけないと思うんですよね。要は民間の人が手を挙げやすいように。その民間の人というのは、例えば5年後と言ったって、5年後に自分の会社がどうなっとなるかわからんのに、この計画どおりにはいかないとなってしまいうんで。反対に今年なら何とかいけるぞ、というようなタイミングもあるかと思うんですよ。その辺のところっていうのは、どういうふうを考えてみえるのか。どう進めていくつもりがあるのかということをお聞かせ願いたいんですが。

答（総務部） ただいま御意見いただいたわけなんですが、例えば今回の高浜小学校の例を申し上げますと、やはりその検討してきた報告書の中。見ていただきますと、例えば駐車場の問題だとか、プール、体育館、こういったものを民間に管理していただくといったような、そんな考え方も明記してありますので、常に私どもは高浜小、庁舎を皮切りにそういった考え方を表に出していきます、これからも。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに。

問（4） 今の説明ですと、民間移譲するということなんですけれども、例えば移譲するということになってくるとある程度話を、例えば希望者も出てくる

でしょうし、逆に言えばそちらとの話はどのくらいの時期にこう話したらいいのか。ある程度市のプランが出ちゃってからこう話すということになってくると、もう総論がある程度決まっちゃっている感じがするんですけども。事前に、例えば告知なんか今、スケジュールが出てきていますよね。そうなってくると、例えばこう地元の方に、こんなような状態なんだけどどうですかってことがある程度、かなりのことをオープンに言って、どうですかって働きかけたほうが、逆に言えば市としては民間移譲とかをしやすくなるんじゃないかなと思うんですけど。この辺のオープン具合っていうか、どういうふうにかえたらいいかと。

答（総務部） 出すタイミングが非常に難しい話ですが、今回の推進プランの見直しでは大体、全ての施設については3年間の検討期間が設けてあります。どこかでそれは出していかなければいけないんですが、今その時期的なものをいつごろっていうのはちょっと申し上げませんが、基本的には3年間の中で、早目にそういった情報はお出ししていかなければならないと思っています。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問のナンバー4については、質疑を打ち切ります。

質問No.5 他に現在各種団体が利用している施設で機能移転を考えていない、施設はありますか？

委員長 質疑のある方。よろしいですか。

質疑なし

委員長 では質疑もないようですので、質問のナンバー5は、質疑を打ち切ります。

質問No.6 ・総務省が掲げる、定住自立圏構想との考えも含んでの計画と考えるべきなのか？

・中心市である刈谷市に吸収されることも想定しての内容でしょうか？

委員長 質疑のある方、お願いします。

質疑なし

委員長 よろしいですか。では質疑もないようですので、ナンバー6の質問についても質疑を終わります。

質問No.7 (整備スケジュールについて) 高浜小学校では児童センターの機能も複合化するというのが、児童センター(児童クラブは6年生まで入所というのが国の方針)、いちごプラザでは、平成32年に解体・譲渡となっている。集まっている親子は子供たちをつれているが、どちらも複合化できるのか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

質疑なし

委員長 よろしいですか。ございませんか。ナンバー7も質疑がないようですので、この内容で御理解がいただけたというふうに理解をさせて。

質問No.8 (整備スケジュールについて) 憩いの家と宅老所いっぷくも機能移転・譲渡となっているが、これらは介護保険の一環としても利用されているが、これらについて利用者に聞いているのか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

問(12) 集会機能を小学校に、小学校建て替えに合わせて機能移転するという説明なんですけど、宅老所いっぷくと、老人憩の家と、機能移転するといっても小学校、学校と公民館、それから要するに子供の機能、いろいろある図

書館とかあるわけですから、そこまでやれるのかどうか。機能移転できるのかどうかっていうことがちょっと心配をしているんですが、その点ではどうなんでしょう。

答（総務部） 高浜小学校区の複合化については、たくさんの機能移転する施設がありますが、これが高浜市の今後の市長が言われる各小学校区を拠点としたまちづくりの第一歩になってまいります。ほかの小学校区と比べますと図書館だとか、それから体育センターの機能移転がありますので、若干大きなものになりますけれども、このモデル事業によってこれからの高浜市のまちづくりが始まってまいりますので、できるだけできるように、賢く公共施設を使うということに取り組んでいきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。

答（市長） 先ほど私、これちょっと説明をさせていただいたと思うんですけど、誤解を招かないように申し上げますけど、これに合わせて全部パッと移してしまうということではありませんので。御利用になっている方たちと相談をした上で1年延ばしましょうとか、そういうことも有り得るわけですよ。ただ機能としては、最終的には小学校に移せるような体制はとっていきべきだろうと思います。その前にプラザに入るかもしれませんし、この辺を先ほどちょっと御説明をさせていただいて、利用者の方々を主体に考えるべきだなんて思っていますし。ただ、そうは言っても、ずっと残すということは有り得ませんし、できるだけ早い段階でこうしていくっていうことを協議して、最終的には市民の拠点を小学校に移していくってことが目標でありますので、御了解いただきたいと思えます。

委員長 よろしいですか。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、ナンバー8の質疑を終わります。

質問No.9 （整備スケジュールについて） 大山公民館ホールは、春日町や、

赤松団地の方たちなど近くて利用しやすい、また他の公民館が開いていない場合に大山公民館を利用するなど、利用者が年をとることを考えると場所的にも必要だと考えるが、どのように考えているのか。

委員長 何かございましたら。

問（４） 先ほどの前のほうの段階で大体の、全体の説明がこうあって、大体わかってきていると私自身思うんですけども。大体、基本的にはまち協さんがある程度主体的にっていう考え方で、こちらのほうに書かれているのは、例えば春日町とか、赤松団地って具体的に書かれているんですけども、そういった場合にこれは必ずしもまちの、先ほどの説明ですとまちの意向が主体になるというわけじゃなくて、その現場っていいですか、その小学校区の方の中で話し合いの調整がつけばまちと市としては、自分たちの持っているような、例えばまち協の絶対にといい感じではないということですよね。例えば春日町なら春日町、あるいは春日町の老人の方たちがやりたいと言えば、話がうまくいけばそれはそれでオーケーということですよね。それはちょっと確認なんですけれども。そういったような話になってくるということです。住民で調整がやってもらえれば、市としては一番いいということです。

答（総務部） もしそういう意向があれば、私どもと一緒に考えて、既存する施設の有効活用を図っていければと思っています。

委員長 よろしいですか。

質疑なし

委員長 質問ナンバー９の質疑を終わりたいと思います。暫時休憩をしたいと思います。再開は１１時１０分。

休憩 午前１１時０５分

再開 午前１１時１４分

委員長 それでは再開をさせていただきます。

質問No.10 (資料4-1について) 高浜小学校の建て替えに伴い図書館の機能が移転されます。蔵書数及び学習スペースなどの削減については、どの程度を予定しているのか。

委員長 質問のある方。

問(15) お願いします。10番の図書館の機能移転のことですけれども、前もりましたスケジュールにおきましては、図書館の機能移転に関しまして、高浜小学校に移すというスケジュールになっておりますけれども、今回いただいた回答には高浜小学校あるいはいきいき広場へと書いてありますけれども、これは高浜小学校か、それともいきいき広場なのか、または両方となのか、ちょっと説明をお願いいたします。

答(文化スポーツ) 図書館の場所につきましては、高小の前の資料4-2の高小複合化の報告書の中の36ページの下から8行目くらいのところで、図書館を高浜小学校へということに対しては、否定的な意見も実はございます。というのは、ほかの地域の人から見ればやはり高浜小学校というのは、自分の学校じゃないところに乗り込んでいくという心理的なことと、さまざまなことがあるんですけれども駐車場等々の問題もございまして、高小へ移転できればいいんですけれども、そこは今、まだちょっと課題として、例えばマシンスタジオ、スポーツ施設をあそこに移すということでいくとTSCさんが仮に管理するとすると、例えばいきいき広場のマシンスタジオを高小へ移して、そのマシンスタジオの跡地へ図書館というようなことも考えられるのではないのかなということで、まだ現在は確定していないということが言いたかったものですから、このように書かせていただいという状況でございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

問(4) すいません。今確定していないということなんですけど、例えば小学校の説明のところに、いわゆるプロポーザルみたいなものを出すかと思うんですけれども、そういった場合に出すときに、どちらでもいいですっていうのか、いわゆる相手が自分で考えるということですかね。こちらの意向よりは、向こうにいいプランがあればというようなことになるんですか。

答（文化スポーツ） プロポーザルに出すとすると、その前には行政としても、あり方についてもう少し深いところで、ある程度の方向性をお示しする中でプロポーザルにかけることになるかというところでございます。

答（総務部） 今回お出ししているのは、検討結果報告書でございますので、これをもとに庁舎のようなどちらかという幅広い提案と言うんですか、そういったものじゃなくて少し条件を絞ったような基本計画を今年度中に策定し、方向づけをできますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（12） 高浜小学校の建て替えに関係して、図書館の機能が移転されるっていうのはもちろん知っているんですが、高浜小学校に複合化っていうのは決まっているわけではない、ということが今言われたんですが、ちょっとそのあたりがこの前からちょっと、最初からそのような話があったのか、急にその話になってきたのか、ちょっとその点をお示しいただきたいのと。プロポーザルで出すという話も出ましたが、そういう点ではどのように考えて、本当にプロポーザルでやられるのか、そこもお願いします。

答（文化スポーツ） 一つ目の質問のところでございますけれども、急に図書館がっていう話でございますが、やはりこの報告書というか、住民の方々の意見を聞くと否定的な意見が多くあったということでございますので、本当にどうしたらいいのかと。全体のスペースの中で考えるといったときに、図書館がそこに移行できるのかどうかということが、高浜小学校の建て替えに合わせて機能を移転するということが確定しておりますので、それについては一番いい複合化のあり方を検討しているということで、御理解をいただければと思います。

答（行政） 図書館の複合化につきましては、さっきの平成24年度にあり方検討委員会であり方計画案は、基本方針と改善案を委員会で御提言をいただいたところでございます。その提言の中には、やはり高浜市のモデルケースという形で高浜小学校を出ささせていただく中で、そこでスポーツ機能だとか図書館機能を複合化というお話が、24年のときにもうお話をさせていただいたというところがございます。で、昨年ワークショップを進めていく中で、やはり規

模的に大きなところっていうのが、利用者の方、市民の方も懸念されておるといところで、実際あのキャパの中でその複合化が可能かどうかといところを少し御心配されたんだらうなといところがございます。そういったところを踏まえて今回、基本計画を策定するに当たりまして行政として、市としてどうい考えでやっていこうかといことを、先ほども申し上げましたように絞り込んだ中で一つ御提案をさせていただく。それを受けて、民間事業者さんの公募といったような流れになろうかと感じております。

答（副市長） 冒頭、市長から総花的な図書館はつくりません、という言葉があったと思います。私ども、学校には必ず図書室がありますので、そこをうまく活用していく中で、どういものがつくれるかといことを考えていきますが、その次の質問にもなりますが、まちなか全体の中で図書館機能も考えていきたいといことも考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかに。

問（13） 先立っていただいた、高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書っていうやつで見ていきますと、今年度もプロポーザル募集に入るといスケジュールで動かれていますと思ふんですけど、今回この高小に関しては今、現状コンサルさんが入ってある程度の流れをつくってみえるのかどうなのか、ちょっと確認をしたいんですけど。

答（行政） そのコンサルさんを今、公募をかけているとい段階に入っております。

問（13） といことは、公募をかけるコンサルトさんに対する公募のかけ方っていのはあまりイメージがわかないんですけど、今言った、例えば図書館のあり方がこの高浜市にとってどうい姿がいいのかなっていところまでを、こうコンサルさんが提案できるような部分が当然あってもいいのかとい気がするんですよ。図書館に限らずですけども、今複合化を図ろうとしている部分に対して。ですから高小のできあがるイメージではなくってその、市長が先ほどおっしゃった、この高浜小学校、小学校区のイメージを理解をさせていただいて、こうい小学校が提案できるといいですよっていところをつくりあげるためのお力添えをしていただくようなコンサルさん、とい意味での

今、募集をかけておるという理解でよろしいんですかね。

答（総務部） おっしゃるとおりでございます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバー10については、質疑を打ち切ります。

質問No.11 （資料4-1について） 削減に伴い、他の公共施設に図書館機能の一部を移転、充実すべきであると思うがこの点についてはどのように検討していくのか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

質疑なし

委員長 よろしいですか。11番の質問内容については、質疑を打ち切ります。

質問No.12 （資料4-1について） 指定管理については、どのように考えているのか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

質疑なし

委員長 よろしいですか。ナンバー12についても、質疑を、ないようですので、質疑を終了いたします。

質問No.13 高浜小について ・冷暖房は考えていませんか（共用部分は）（屋上のソーラー化で冷暖房の捻出は）

- ・木造校舎は考えていませんか。(内装を含めて)
- ・現在、高小体育館で毎日フットサルで貸し出されています。年間約600人が使用。新築後も使えるように壁やネットの整備をお願いします。
- ・塾とスポーツ施設と提携して放課後そのまま車やマイクロバスで移動できるような駐車場と待機場所は。
- ・高小のグラウンドはサッカー、野球用の対応は。

委員長 質疑を行います。

問(1) これスポーツ関連のことでちょっと書かせてもらったんですが、要は今、この高浜緑地の活用を考えていますとありますが、土日。これ、サッカー、野球の対応と書いてありますが、土日とか小学校のグラウンドで使われていると思うんですが、そういった練習には開放されるということですか。要は野球場、サッカー場をつくるという意味ではなかったんですけれど。そういったスポーツする施設もないんで。せっかく整備されるなら、そういった対応もしたらなと思ったんですが。

答(行政) 限られた資産の中で、施設を活用していくという根本に立ちましてやはり当然、学校開放も活用もありだと思いますし、今こちらにも書かせていただいております高浜緑地も、活用ということも選択の中には入ってくるかなと思っております。

委員長 ほかに。

問(7) 少し、高小の中の体育館のことでちょっとお聞きしたいんですけれど。今の要するに、現状維持なのか、サブグラウンドですか、アリーナ、そういったことを考えておられるとは思いますが、メインは今の高浜小学校の体育館と、それが主流になるのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

答(行政) 体育館につきましては、やはりその学校施設の一部でございますので当然、子供さんたちが使われるその体育館というのがメインアリーナという形にはなりますけど、ただこちらに、いわゆるそのスポーツ機能の複合化っていうところで体育センターの機能をこちらに複合化する中で、やはり当然、一つのアリーナではやはり昼中、学校授業が当然優先されますので、そういっ

たところ今でも体育センター、お昼中の利用をされる方もお見えになります。そういった方の利用をする場所としてサブアリーナというところで、昨年ワークショップをやった中で、そういった御意見も頂戴しておるというところでございます。

問（7）　ということは要するに、現在今、体育館が碧海のほうにありますけれど、それプラス要するに例えば、高小プラス今のサブアリーナのあれを考えておられるのか。中途半端なもんをつくるよりか結構、例えば愛知県でスポーツ大会みたいなもんがあつて、各市町村でどこか受け持つよというような形のときに高浜小学校の体育館がメイン会場じゃないですけど、そういった形のもんが一つぐらいできるのか。そこら辺のことをちょっとお聞きしたいなと思っております。どうですかね、そこら辺は。

答（文化スポーツ）　まず体育センターの代替機能といたしましては、今の体育センターの半分くらいの規模のサブアリーナを高小に設置します。これは日中、さっき言われたように使える状況を確認すると。で、大きい体育館というか、ちょっと規模の大きいスポーツ大会ができるという体育館も用意します。というのは、中央公民館のホールの機能をそこに確保するもんですから、そのスポーツの大きい大会及び中央公民館のホール機能、ということが兼務ということでございますので、そんなような考えでいます、現在は。許されればですけども。面積の関係でどうなるかは、まだ確定という段階ではございませんけれど、構想ということでは、そういう構想を練っているという状況でございます。

委員長　よろしいですか。ほかに。

質疑なし

委員長　ほかに質疑もないようですので、ナンバー13の質問については、質疑を打ち切ります。

質問No.14　高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書について　体育館棟の

メインアリーナを中央公民館（ホール）の機能移転とあり、パイプいすを設置した場合500名が入れる規模とあります。駐車場の検討で施設の複合化を考慮し、駐車場の共有化により150台を駐車台数として想定します。又、90台以上の駐車台数を確保する場合は、敷地外での駐車場の確保や、立体駐車場の検討が必要とあります。高浜小学校の敷地外で、駐車場用地がありますか。又、立体駐車場とした場合、事業費の試算はありますか。

委員長 質疑のある方、お願いをします。

問（副議長） ちょっとここに書かせてもらって、内容の確認なんですけど、最初ここに書いてありますように、駐車場の確保は課題として認識しているということで、大きい問題だと思うんです。当然複合化ということになると、特に体育館部分や何かをメイン。ここで書かせていただいているようにホールや何かに使った場合ここを利用される人に対しての駐車場というのが、後のほうで考えている立駐には限らず、駐車場に対しての事業費の想定っていうのが一切載っていないもんですから、そういう部分の考えっていうか、今後計画される上で課題というものはあるものの、実質ある程度の案としては持ってみえるのかということをお願いしたいと思います。

答（行政） 高浜小学校の敷地を活用した中で今回、高浜幼稚園の敷地の部分も一部、高浜幼稚園の敷地も含めた、大きくその敷地を捉える中で、今後その施設の配置計画等もある程度考えていくんですけども、そういった中で、やはりその昨年のワークショップの中でも複合化することによって当然、利用者の方が車でお見えになるということで、駐車場の確保は大きな課題となっただございします。そういった中で、こちらで一つ考えさせていただいたのが、立体駐車場という方式もあるのかなというところではございしますが、ただ立体駐車場につきましてもやはり構造的な部分がある程度絞り込まれてこないと、事業費の試算がちょっとできなかつたというところで、昨年の検討報告、検討結果の中では、そこまでお話が煮詰めることができなかつたというような状況でございします。

問（副議長） 今、立駐の話がされたわけですけど、今現在でも高浜幼稚園の親御さんが登下校のときに、この庁舎の駐車場を使ってみえます。当然建て

た後も同じ位置の形態になるものですから、どちらがってということもあると思うんですけど、後は立駐とした場合ですね。今後、あと高小の立駐に対して一部、駐車場の項目の部分で有料というようなことも書いてある欄があったんですけど。あとこの庁舎の部分で駐車場の計画されておるのだと、現状の駐車場の台数くらいさえ取れてないわけですよ。ですからそちらが満タンになった場合にもう高浜小学校、今回、立駐ということで計画された場合は、そちらの利用もできるような状態になるのか。そこまでは、まだ考えてみえませんか。

答（行政） この庁舎の駐車場と、また、その高小との駐車場。連携じゃないですけども一体として考えるというところまでは正直、去年の検討の中では考えることができなかったんですが、いずれにいたしましてもそれぞれある施設、資産を有効に活用するという点では、今後そういった考え方も出ようかとは思いますが、今お話のありました高浜幼稚園の送り迎えですとか、そういったことは基本的には、その車じゃなくて行っていただけるのが一番ベストかなとは、私は思っていますけどね。

委員長 ほかに。

問（7） 駐車場の件ですけど、今の三高駅前ぐらいの駐車場を考えておみえになるのか。刈総の本部のとこの仮設というのか、あの駐車場があるんですけど、かなり大きな音がする。そういったこともあるんで、そこら辺のことをいろいろ言われておることがあるもので、どこら辺ぐらいの駐車場、今の三高ぐらいの駐車場と、立体、例えばなると、そういった考えでいいのか。そこら辺のことを、お願いします。

答（行政） 今、おっしゃったところをこの今回、コンサルさんにも委託をさせていただくんですが、その中で私ども行政とともに一緒に知恵を出し合いながら、ある程度基本計画をまとめていきたいと思っております。ただ、今おっしゃられたような、刈総さんのような駐車場というようなことも考えましたけれども、やはり、私どもとしても音のうるささというのは実感しておりますので、そういったところで構造体ではどうかなという心配はちょっとあります。とはいえ、三高の市営駐車場みたいにあれだけ立派な施設っていうところもど

うかなというところで、そういったところは全体の事業費をみる中で、詰めていく内容かなと思います。ただ、立体駐車場に絞られたわけでもございませんので、例えば面積的に平面で駐車場の台数が確保できるようであれば、例えば先ほどもちょっとお話されてましたが、体育館の下を上手くもう一度活用するとか、そういった部分で平面っていう線もございいますので、まだ立駐に絞り込んでいるわけでもございません。それが、今後内容を詰めていきたいと思っています。

委員長 ほかに。

問（7） 今現在例えばPTA会だとかいろいろある、運動場を駐車場で使ってお見えになるんですけれど、大体どれぐらい入っておるのか。そこら辺の何台ぐらい収納可能かわかりますかね。

答（学校経営） 学校によって運動場の広さも違うので、何台正確に入るのかというのは一度も計ったことはないんですが、通常100台程度は運動場に入っているかと伺っておりますので、その程度は入るものと考えております。

問（7） 各小学校で大体100台くらい入る。平均でいいますと、そのぐらいということでしょうか。

答（学校経営） 失礼いたしました。今レガッタのほうで、港小学校を駐車場として利用しておるんですが、130台入るといふうに情報がありましたのでお伝えいたします。

委員長 よろしいですか。ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、ナンバー14の質問内容については、質疑を打ち切ります。

質問No.15 （立地適正化計画について） ページ61、ページ62の立地適正化計画についてもう少し詳しく説明を。

委員長 質疑をお願いをします。

質疑なし

委員長 よろしいですか。では、ナンバー15の質問内容についても、質疑を打ち切ります。

②高取小学校区

質問No.16 ②の高取小学校区の公共施設整備スケジュールを見ると高取農業センターの機能移転が無く解体し、跡地を駐車場として整備とあるが。1階部分は高取保育園が使用されているが、解体前年度までに民間での「こども園化」を考えるとのことですが・・・保育の人数などは民間に考えてもらおうとの（農業センター1階部分の保育園利用スペース分がなくなれば、そこでの保育人員分が減少するのでは）「丸投げ」のお考えでしょうか？

委員長 質問内容について、質疑をお受けしたいと思います。回答内容でよろしいですかね。

問（12） 高取小学校区の関係ですが、保育園の利用スペース分がなくなるということで、こども園が考えられていると。そういうことで、受け入れ枠は大丈夫なのかということ。それから保育園というのはまだまだ今後、利用する方がふえてくる可能性があるんですが、そういう点では大丈夫なのかということをお聞きします。

答（こども未来部） 今、高取小学校の関係で農業センターの1階の保育利用スペース、これは2歳児の2クラスが利用しておりまして、今年策定させていただきまして3月の全協でも説明させていただきました、子ども子育て支援計画。こちらには認定こども園化をする際に、受け入れ枠の拡充検討をするということでこちらの今、高取農業センターで利用されております2歳児につきましても当然そこら辺は確保して、なおかつ受け入れ状況等を見てみまして待機児、未満児が発生しておりますので、その辺の拡充については決まりました事業者とも協議をしながら、今の部分については最低限、受け入れ枠を確保して

いくという予定でございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

質疑なし

委員長 ほかになければ、ナンバー 16 の質問内容についても、質疑を打ち切ります。

質問No.17 農業センター2階の現状使用状況は太鼓の練習で使用されています。スペースもちょうど良い広さであり、冷暖房も完備されている。農業地域であり民家からも離れており騒音など、大きな苦情ありません。高浜市の太鼓も20年以上続いています。太鼓を通じて子供たちへの社会人としてのしつけや、組織の先輩に教えてもらい後輩の指導に繋げるといった事などを学んでいます。まさに地域で子供を育てているということでしょう。こうした「高浜の文化の火を消さないように」機能移転できる施設整備、例えば小学校か中学校の体育館の整備を学校建て替え時期に整備していただくとかを検討していただきたい。高浜の伝統文化として繋げていけるように、また、地域が子供を育てるといったことも自助・共助・公助と同じように「地域力」に繋がると思います。ご検討を宜しくお願いします。

委員長 質問内容に移ります。こちらは私からも同じような内容で出しております。先ほど来、市長の御答弁やら部長の御答弁等もございまして、回答の内容で理解をし、続いて話を進めてまいりたいと思います。ほかに質疑内容がございましたらお願いいたします。

質疑なし

委員長 よろしいですね。では、ナンバー17の質問内容についても、質疑を打ち切ります。

質問No.18 (整備スケジュールについて) 高取保育園、高取幼稚園のこども園化が平成28年、29年になっているが、代替地は決まっているのか。どこの団体が運営するのか。高取農業センターが平成30年に解体となっているが、3歳未満児の保育を今行っているが、今後保育の需要はふえると考えるのが大丈夫なのか。

委員長 質疑のある方、お願いいたします。よろしいですか。

問(12) 書いてあるとおりなのですが、16番と同じような質問になりますが、新しく公募した事業者に園舎を建てていただくというお話になっていますが、まだそこまで、まだ公募しているという状態ではないんですね。お願いします。

答(こども未来部) まだ、公募の段階までは至っておりません。

委員長 よろしいですか。ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、ナンバー18の質問内容については、質疑を打ち切ります。

質問No.19 (整備スケジュールについて) 高取児童クラブは平成43年に解体・譲渡となっているが、解体費は学校の費用に入っているのか。楽習館児童クラブも解体となっているが大丈夫なのか。

委員長 質疑をうけたいと思います。よろしいですか。質疑もないようですので、ナンバー19についても、質疑を打ち切ります。19番ね。

問(12) これ、高取小学校が、高取小学校が新しく建設される段階では、学校の中で複合化されると考えて、高浜小学校のように複合化されてその中に児童クラブが入ると考えていいのでしょうか。

答(行政) そのとおりです。

委員長 よろしいですね。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、19の質問内容についても、質疑を打ち切ります。

質問No.20 みどり学園は解体・譲渡となっているが、障がい児が訓練をしている。施設が無くなると、関係者の方たちは困ると考える。学校に複合化されると、障がい児などは、学校のいろんな音が騒音として集中できなくなるのではないかと考えるか。静かな環境で訓練などを行う必要があるのではないかと考えるかどうか。

委員長 質疑を行います。

問(12) 中央児童センターの機能を高浜小学校に移転させた後、中央保育園の3階となっているんですが、今、児童センターが使っているところのことをいってみえるのかどうなのか、ちょっとわからないんですが、障がいのある子供さんたちを3階まで連れて行くっていうのは、大変な負担がかかると思うんで、そういう点ではどのように考えてみえるんでしょう。

答(総務部) ただいまの御質問ですが、まだ決まっておきませんので。こういうことが考えられますという回答をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

委員長 よろしいですか。ほかに質問内容ありませんか。

質疑なし

委員長 じゃあ20番の質問についての質疑を終わります。

③港小学校区

質問No.21 (整備スケジュールについて) 港小学校の建て替えにともなって、機能移転を行うということで、東海会館を解体・譲渡するということであるが、田戸地域に施設がなくなってしまうことになる。港小学校と田戸地域は

隣り合わせではなく、離れているので他の小学校と同じで複合化するといっても同じようには考えられない。南部デイサービスセンターを平成57年に解体・譲渡するとなっているが、デイサービス（介護保険）はどのようにするのか、代替りの施設を作るのかどうか。

委員長 質疑をお受けいたします。

問（12） 南部デイサービスを民間譲渡ということなのですが今、社会福祉協議会がやっていると思うんですが。今後、関係団体と検討するとしていますが、社会福祉協議会ではなぜだめなのか教えてください。

答（総務部） 社会福祉協議会は民間でございますので、こういう言い回しをさせていただいておると。また合わせてこれからのことを考えた場合に、デイサービスっていうのは社協だけでもなく、ほかの民間でもいろいろやられておりますので、そういった視点もあるということをおし上げておきます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 よろしいですね。じゃあ港小学校区、21番の質問内容については質疑を打ちきります。

④吉浜小学校区

質問No.22 （整備スケジュールについて） 吉浜小学校の複合化に合わせ、吉浜公民館が、解体・譲渡が平成52年になっている。高浜小学校と同じで少人数学級も行うようになれば、学級数も減ることはないと思う。公民館、児童クラブなど複合化は難しいと考えるがどうか。

委員長 質疑を行います。質問のある方、お願いします。

問（12） 機能移転することにより規模が縮小しますと載っていますが、吉浜小学校はすぐにとということではないですが、今、少人数学級も問題になっていますし、そんなに縮小するとも思えないんですが、

(指名なし。)
「不明」と発声するものあり。

意(12) 公民館ね。はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。ほかに。関係するところが別にあればよろしいですよ。ただ的確に、建設的な御意見でお願いいたします。

問(7) 吉浜小学校区まで多分、一応、翼はないということで、ここでちょっと全般的に言いますけれど、民間移譲という考え方のもとで多分、こういった複合化だとかいろいろなことを考えておみえになるということをするんですけど、先ほどから例えば、民間移譲がありきなのか、それとも例えば現在のまち協みたいなのに、ああいった団体が管理をするよといった形でやった場合、民間はそういった維持管理やなんか、全部民間がひっくるめてやるのか。あとのそういった形の今後の維持管理費、そういった形で、どちらを優先されるのか。そこら辺のところを、ちょっと確認だけをしたいんですけど。民間ありきなのか、それとも市民が協力をされて、こういったことをやりたいということでその施設を受けようと。

答(市長) 基本的に行政のやる仕事はおっしゃるとおり、収益が上がるものはないんですね。収益が上がるものはない。だから我々のスタンスとしては、やっていただくほうが、いろいろなサービスも充実、いろいろなお金も伴いますけど、充実していただけるようなところはありますし、スタンスとしては民間が経営できるものは経営をしていただくっていうスタンスです。ほかの、例えば公民館なんて民間で経営できないですね。だから指定管理というのはその運営だけなんで、それはもうまるっきり民間移譲してできるものではないっていうふうに思っていますので、そういう考え方で進めたいと思っています。

委員長 よろしいですか。ほかに。

質疑なし

委員長 ほかにないようですので、22番の質問内容については、質疑を打ち切ります。

⑤翼小学校区

委員長 翼小学校区につきましては質問がございませんので、とばします。

⑥中学校

委員長 中学校についても質問がございませんので、とばします。

⑦スポーツ施設

質問No.24 太鼓の練習をする場所として、青少年ホームを利用してはどうかという話がありますが（推進プランでは読み取ることが出来ません）、平成31年には民間移譲の計画となっています。農業センターの解体が平成30年の計画であり、結局のところ青少年ホームが利用できるかどうか心配になる計画です。計画のご検討を宜しくお願いします。

委員長 質疑をお受けしたいと思います。質疑はございませんか。

問（11） これは南テニスコートのことが書いてありますけれども、これ移転されるとなると、中学校のテニス部とかの使用とかどうされるように思われているんですか。その民間に委託されて、民間が委託されても中学校の部活が優先的に使えるんですかね。

答（総務部） このスポーツ施設関係につきましては推進プランの見直し（案）にございますように、個々で捉えるのではなく全体で、民間でやっていただければそれに越したことはない、という考えのもとで進めております。ただし今おっしゃられましたように、部活だとかいろいろ絡んできますので、それはまた折衝の段階で見ていくことになろうかと思えます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバー24については、質疑を終了いたします。

⑧市営住宅

質問№.25 市営住宅について、入居等している方への説明会時期は、いつ頃を予定しているのか。

委員長 質疑を行います。

問(5) 市営住宅は入居されている方がいるので、これ検討に入りますよっという説明は事前に入居者に行う予定なんですか。

答(総務部) 市営住宅につきましては現在、国交省で住生活基本計画というのを、これ10年間の計画なんですけど、これが大もとになります。その計画が本年度27年度に検討されておりますので、これが28年3月までには一応閣議決定をし、これからの住宅施策の方針が出されますので、今回スケジュールではそれを受けて3年間で、この高浜市の市営住宅のあり方についての検討をするというふうにお示しをさせていただいております。その内容によって住民説明会の必要があれば、それは早めの実施していく予定であります。

意(5) ありがとうございます。なるべく早い段階で、市民の方に丁寧に説明をよろしくお願ひします。以上です。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバー24については、質疑を終結いたします。

⑨消防団詰所

委員長 消防団の詰所のところについては質問がございませんので、とばしていきます。

⑩庁舎等その他

質問№.25 新市庁舎の屋根瓦についてなんですが、何色の瓦が提供され、使

用されるのでしょうか。絵からすると銀色か本いぶし色っぽい気がします。
→その色だとしぶいイメージはあるが暗いという意見を聞きました。市内のメーカー店には各色あるので、もっと明るい色を使ってはどうでしょうか。

委員長 お願いをいたします。

質疑なし

委員長 よろしいですか。じゃあ質問ナンバー25については、回答の内容で御理解がいただけたということで、質疑を終結いたします。

質問No.26 (新庁舎について) 住民情報システムの更新の関係の話が何故、新庁舎に関係してくるのか

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。よろしいですか。

質疑なし

委員長 26番の質問内容についても、質疑を終結させていただきます。

質問No.27 (新庁舎整備事業における諸課題への対応) 耐震貯水槽の取り扱いについて、既設は撤去するとなっているが、既設があることがわかったのに、なんら問題になっていなかったのはなぜか。

委員長 質疑内容ございましたら、お願いをいたします。

問(12) 耐震貯水槽の件ですが、既設については撤去するとなっていますが、この既設を撤去する費用については大和リースさんで持つということがどこかで見たんですが、これ、あることはわかっていたと思うんですが、どうして問題になっていなかったのかお示してください。

答(行政 主幹) 耐震貯水槽については消防水利ですけれども、庁舎の今回募集をさせていただきました。一番当初に既設店舗ですとか、工場ですとか、現庁舎の敷地での新築、それから別敷地での新築ということで、いろんなパタ

ーンで募集をかけております。消防水利につきましては、そう採択された敷地周辺の消防水利の設置状況に応じて設置する場合と、設置しなくてもよい場合があるということから、当初には入れておりませんでした。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、27番の質問内容については、質疑を打ち切ります。

質問No.28 (新庁舎整備事業における諸課題への対応) 近隣商業地では、基準では消防水利からの距離が100メートル以内となっているが、その他のところではどうなっているのか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、28番についても、質疑を打ち切ります。

質問No.29 (新庁舎整備事業における諸課題への対応) 撤去費用はどのくらいかかるのか。

委員長 29番の質問内容に入ります。質疑のある方、お願いをいたします。

質疑もないようですので、29番のほうも質疑を打ち切ります。30番の質問内容のほうに入ります。これも先ほどの内容と同じだと思いますけれども、何か質疑のある方、お願いをいたします。

問(12) この撤去費用というのは、この前いただいた補助があつてかかる費用がいくらっていうのは、あの数字でいいんですね。

委員長 29番。

問（１２） ２９番。

答（行政 主幹） 撤去費用については、この資料としてはお示しをしておりません。

委員長 はい。

問（１２） ごめんなさい。撤去費用はどれぐらいかかるんでしょうか。

答（行政 主幹） 撤去費用につきましては事業費の中でやっていただきますので、例えば今北側に駐輪場なんかもございますけれども、こういった整備に伴った解体費というのは特に今回、市の建設ではございませんので一つずつ詳細な設計というか事業費というか、設計費は出しておりません。

委員長 よろしいですね。それではここで暫時休憩をさせていただきます。２９番までの質問内容については質疑が集結したということで暫時休憩。３０から再開をいたします。１時から質問ナンバー３０のところから再開をいたしますので、失礼します。

休憩 午後０時００分

再開 午後１時００分

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めさせていただきます。それでは、庁舎等その他の区分のところの質問ナンバー２９まで終わりましたのでナンバー３０から始めてまいりたいと思います。

質問No.30 （資料１－②の耐震貯水槽について） 所有者は衣浦東部広域連合とあるが、撤去費はどこが負担するのか。

委員長 何か質疑がございましたらお願いいたします。

質疑なし

委員長 ないようですので、質問ナンバー３０番については、質疑を終結、終了させていただきます。

質問No.31 中公を廃止することによって、ホール機能と貸会議室が数年間、間が空き、そして新高小や市内各所の公共施設にその役割がうつされるという話だと思いますが。ホール→最大600ものイスの出入は現実的でしょうか？ 会議室→100～300人規模の貸部屋は、市内に何ヶ所ありますか？更に、そうなった場合ホールも含めて貸部屋、ホールの貸出しを一現化しないといけないのでは？

委員長 質疑をお受けいたします。

問(1) この100人から300人規模の貸し部屋はということで御返答いただいたんですが、地区公民館4カ所等あるんですが、そちらはどちらの公民館、地区公民館があるのか教えてください。あと新庁舎での議場、多目的ホールでも利用が可能とありますが、こちらも土日というのは貸し出す予定なんですか、教えてください。

答(文化スポーツ) まず最初の質問にお答えします。公民館ということでございますが地区公民館、大山公民館、吉浜、高取、高浜南部公民館、いずれも100人程度入るということでございます。

答(行政) 多目的ホールにつきましては、執務時間以外で土日も空いていれば貸す、ということで考えております。

意(1) そういった何カ所もあるということで当然、今までよりも多少不便になるけれども、こういったことを我慢していかなければいけないことはわかるんですが、そういった意味も含めてこういった市内の貸し部屋とホール、体育館等の貸し出しというのが皆さん、利用者の方々からするとあっちに行ったりこっちに行ったりということで不便になると思って、せっかくこういったものが減るということなら、指定管理の問題とかいろいろあると思うんですが、そういう貸し出しを一元化されることが市民の皆さんにとっても割と利用しやすいし、理解も今後、減っていくということで理解もしてもらえないかと思うんで、そういったことも考えてもらえればと思います。

委員長 ほかに。

問(3) 中公廃止ということでホール機能の話が出ているんですけども、

市で何か行うというときは、基本的に市内のものを使って市内の方に来ていただくことが主になるんであれなんですけれども、各団体さんとかで今まで中公のホールだとか使っていたところですね、碧南だとか刈谷だとか安城だとか、何か施設を借りるという団体さんも出てくるかもしれないので、その辺というのは、各近隣の市町の自治体さんとかとも、そういう話ってされているのかどうか、お尋ねします。

答（文化スポーツ） 近隣市さんとは、もう既にお互いが使えるような環境でございますので今回、中央公民館ホールを廃止するからという話はしてございませんけれども、西尾のところでは既に刈谷を使ったり、碧南を使ったりということが行われていますので、これを機にもう少し、市民の方々がここありますよということを周知できるような行動を、アクションが必要かなと考えております。

委員長 ほかに。

問（7） 今高浜で一番駐車場を多く持っている、中公の周りを考えれば一番大きいんですけど、こういった分散型でやったときの駐車場の確保だとか、そういったことは考えていただきたいと思うんですけど、将来的なことも含めどのように考えておられるのか、そこら辺少し、お聞きしたいと思います。

答（文化スポーツ） 確かに駐車場につきましては、本市で公共施設を利用する場合はいずれについても駐車場問題というのは出てきますので、やはり駐車場の関係で貸し館ができないという、不便をおかけするというようなことを今、現状を調査しておりますので、そこらの中から駐車場については我々も真剣に、もっと利用者さんの視線に立って考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかに。

問（7） あと例えば学校施設の運動場だとか、そういったイベントで例えば体育館や何かを使う場合、各小学校だとか中学校の、そういった運動場を使わせていただけるのか。そこら辺のあれも含めて、どのようになっているのか。

土日だとか夜間ですね、はい。

答（学校経営） グラウンド等の利用者と調整も必要になってくるかと思いま

すが、事前にそういったイベント等で話があれば、そういった駐車場として利用していただくことも可能かと思っております。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、ナンバー 3 1 の質問内容については、質疑を打ち切ります。

質問No. 3 2 高浜分院を新設し、地域包括支援センターとして高浜市の在宅医療、居宅介護の中核としていく方針は尊重したいと思います。→中公、新高小を含めて考えると少しペースが早いのでは？大規模災害時の病床確保という意味もあるのですか？

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

問（1 2） 高浜分院に地域包括支援センターを入れていくということだと思うんですが、そうすると今あるいきいき広場はどのようにするのか。両方やっていくのか。そこのあたりをお示してください。

答（保健福祉） この高浜分院の地域包括支援センターということが書いてありますが、現行、高浜と刈総の本院さんは刈谷市から受託を受けて、地域包括支援センターを実際にやられてみえます。そういったところから、将来的な分院にこういった機能をもっていきたいなということを考えております。なお市域が高浜市、狭いことから、2つの地域包括支援センターということは、あまり想定をされていない。1カ所に集約をしていく。こういうふうに考えております。

委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。ほかになければ、はい。

問（1 1） 土日の新市庁舎の議場を貸し出せるということですがけれども、セキュリティの問題ですとか、そういったのをどういうふうにされるんですか。

答（行政 主幹） 管理につきましては委員おっしゃられるとおり、現在、大和リースと検討をしている最中です。やはりセキュリティを考えると、市とし

てはたくさんの方の管理人を置いていただきたいということは言っているんですけども、なかなか事業費の関係で難しいという面もあるんですけども、そういったところは監視カメラ等で代替できないかですとか、そういうことで現在はまだ検討中でございます。

委員長 よろしいですか。

質疑なし

委員長 それでは戻りまして、32番のほう質疑もないようですので、32番の質問内容については、質疑を終結させていただきます。

質問No.33 平成21年度に議決された債務負担行為の高浜分院施設改修事業は、いつから事業計画見直しの必要性が生じたのか。また、中央公民館跡地に建設予定の新高浜分院の具体的な規模等概要は（現在の高浜分院との変更点）

委員長 質疑がございましたら、お願いをいたします。

問（5） 大体おっしゃりたいことはわかるんですけど、真ん中くらいの回答で、敷地自体が確定していないため具体的な診療体制も決まっていないとあるんですけど、これは具体的にはどれぐらいに決まるっていうか、敷地自体もどれぐらいで確定ということがいえるのかを教えてくださいんですけど。

答（保健福祉 主幹） 移転の敷地につきましては現在の中央公民館が建っている敷地に加えまして、中央公民館西側の駐車場部分も豊田会に御提供ができればと思っております。西側の駐車場部分を含めると7,600平方メートルほどになりまして、もともと豊田会が7千平方メートルほどのまとまった土地がほしいというところに合致をしております。ただいまそちらの地主さんとは接触を開始しております、売却あるいは賃貸借ということで交渉を進めておる状況でございますので、交渉がまとまり次第敷地面積は確定するものと考えております。

問（5） 具体的なその病院の新しい内容っていうのは、そこら辺がわかっただけから市民の皆さんに説明をしていくっていうことで、よろしいでしょうか。

答（保健福祉 主幹） 委員のおっしゃられるとおり敷地面積がまだ確定しておりませんので、例えばそのベッドの数がどれだけになるかとか、あるいは外来診療がどんな診療科が持ってこれるかというようなことについても、敷地面積が固まり次第、豊田会の中で早急に詰めていくというように伺っておりますので、そのあとに住民に対しても公表してまいりたいと思っております。

問（５） ということは11月4日、高浜小学校区の説明会のときまでには、議員とか市民の皆さんにはもう説明できる段階、ということで理解してよろしいですか。

答（保健福祉 主幹） ただいま地主さんと折衝しておりますので、その段階までにはっきりとしたお答えがいただけるかどうかというのが、まだ不明瞭の状況でございますので、豊田会としてもはっきりとした診療体制は申し上げることができないかもしれませんが、ある程度新しい病院のイメージというのは持っておりますので、そういったものはお示しができるといように考えております。

意（５） ぜひ、市民の皆さんにわかりやすく丁寧に、本当に説明をしてしっかりやっていてもらいたいと思います。

委員長 ほかに。

問（12） 今地主さんと交渉しているという、今後また交渉していくんだというお話なんですが、交渉がうまくいかない場合はどのようにされるのでしょうか。

答（保健福祉 主幹） 地主さんとの交渉が折り合わないような場合ですと、やはり私ども高浜市が持っている土地の中で、新しい病院を思い描いていただく。あるいはまた、別の候補地を模索するというような話になろうかと思いません。

委員長 ほかに。

問（7） 今別の候補地と言いましたけれど、そんな7千か8千くらいある、別の候補地ってのはあるんですか。そこら辺のことをちょっとお聞きしたいのと、東側の今の現在の駐車場、そういったあれも駐車場として今後使っていくのか。そこら辺のこともちょっとお聞きしたいです。

答（保健福祉 主幹） 医療法人豊田会には移転の候補地ということで、複数箇所お示しをさせていただいております。中央公民館の跡地以外にも候補地としては一応お示しをさせていただいておりますが、やはりその利便性等を考えまして、豊田会としては第1希望という形で今の中央公民館の跡地を希望しておりますので、私どもとしても何とかそこに移転できるよう最善の努力をしていく予定でございます。また、シルバー人材センターがあります東側の駐車場部分につきましても、当然その病院の患者さんの駐車場としても活用していただきますし、私どもも市民の皆さんも活用しておる駐車場でございますので、専用というような形では、現段階では考えてはおりません。

問（7） 今どういう意味で専用、そこへ病院ができれば、あれじゃないですか。病院の専用みたいな駐車場になるじゃないですか。東にしても、西側にしても。そこら辺のことを専用じゃないというのは、どういったことを含んで言われたのか、ちょっと理解に苦しむ。

答（保健福祉 主幹） 病院の駐車場部分につきましては、まだ正直なところ移転場所は確定しておりませんので、豊田会と駐車場部分については協議段階には入ってない状況でございますが、やはり患者さんが集客されるということで、豊田会さんが中心に使われることが想定されますけれども、専用という形になるかどうかはまだ未定である、ということで御理解いただきたいと思えます。

答（副市長） 今、私どもと刈総側との話の中では、今の中公のところの北側のところは専用の駐車場として活用いただきたいと。これからどういう病院になって、患者の方がどれくらい通われるかということはあると思いますが、基本的にはその前のところで対応ができるんじゃないか。で、そこが足りない場合に市道を通ってシルバーのところへ行くことにはなりますが、ここの部分については市で今後も賃借契約を継続してまいりますので、刈総の専用の駐車場ではないという位置づけで駐車場というものをやっていきたい、という考え方でございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

問（12） 東側の駐車場は、使うときになると本当にいっぱいになっている

んですよね。ということはかなりそこへ病院の関係者も来ると。いくつ病床があつてどうなるかわからないという話ですが、そうするとかなり駐車場が混雑してくるんじゃないかっていう気がするのと。それから西の駐車場は、西側も駐車場としてか、病院の敷地として交渉しているのかちょっとそのあたりがはっきりしなかったんで。そこをはっきりもう一つお聞きしたいというのと、北側のところを駐車場として使うっていうのはいいんですが、それにしても今の病院の駐車場でもかなり車の台数、利用が結構あるのに、あれだけではやっぱり足りないんじゃないかという気がするんですが、そのあたりはどのように考えてみえるんでしょうか。

答（副市長） 今の内藤委員、中公にイベントがあるときにシルバー側の駐車場がいっぱいになるということは当然ありますが、高浜分院ができたときには中央公民館が既にもそこにはありませんので、今のところ周辺であると、女性文化センターということになります。現在のような満杯になるということは非常に少ないだろうということと、先日資料のほうをお出ししたもの、今お持ちでしょうかね。今、中央公民館の西側の駐車場になっている部分で色が塗ってあるところは一応敷地。病院の敷地として活用いただくところであります。で、西側、どこまで建物が建つかはわかりませんが、西側の隅っこのところにはある程度駐車場が確保できるかもわかりませんし、先ほど申し上げたのはその北側、今そちらも駐車場として使っていますが、そのところは病院の専用の駐車場として活用いただこうかな、という考えでございます。

委員長 よろしいですか。

問（12） 西側が駐車場として交渉しているのか、病院の敷地として買収なりなんなりがしたいということで交渉しているのか。その辺りはどうなんでしょう。

答（副市長） 中公の西側も建物が建ちますので、買収をしたいということで地主の方とは交渉しております。

委員長 ほかに。

問（11） 中央公民館の、今シルバー人材センターのその駐車場を、市の駐車場としてそのまま契約されるというお話でしたけど、中央公民館がなくな

って多分、シティマラソンは高浜中学校でされているので、シティマラソンのときの駐車場としても使いたいとか、その他もろもろのいろんな利便性を考えてその駐車場は市としては残します、というお考えということですか。

答（副市長） その周辺に全く公共施設がない状況で、土地だけ借りておくというのは非常にどうなのかなという思いがありますが、一応女性文化センターも残すといったことがありますので、その土地についてはこれまでどおり市でお借りをして、いろんな活用をしていただこうということでございます。

委員長 ほかに。

問（13） これ質問を出した時期といろいろずれがあるんで、前後しているとは思いますが、これ地区説明会をやっていきますよね。そのときに新しい病院のあり方というものを説明されるということが書いてありますけれども、その新しい病院のあり方というのは、誰が言っている新しい病院のあり方なんですか。要は高浜市が求める病院のあり方なのか、豊田会から明確にこういう形のものをつくるんだということが出てきているものなのか。それによって説明が、全然変わってきますよね。当然その説明会の前に我々にはそれが示されなければ、市民と話をすることもできない。逆に、市民からいろんな意見を聞くこともできないということをおもうんですよ。そのところを順序立てて、まず話を出していただいて。でないと結局こちらの質疑がばらばらになるんですよね、何か。それをちょっと筋道立てて、説明をまずしていただきたいんですけれども。

答（副市長） 全てちょっと筋道立てて説明できるかどうかわかりませんが、先ほど刈総側からの提案というのはどうかという御質問もございました。私がお願いをしているのは、10月上旬には、刈総としての考え方を市にお示しをしていただきたいということを申し上げております。これは当然11月に市民説明会にいきますので、その時点でいただいて、私どもが望むその病院のあり方の部分、その部分をすり合わせて市民説明会のときには、こういう病院が必要だということで私どもは説明をしてまいりたいと考えております。

問（13） ぜひそのところ、刈総から出てきたものを丸のみじゃなくて、やっぱりこちら側の今後も踏まえた考え方も含めて、議論の過程までわかるよ

うに議会には示していただかないと、言いなりじゃないですけど刈総さんにお任せみたいなスタイルではないということを信じておりますので、その過程までもしっかりと見えるように、お示しいただくようお願いいたします。

答（副市長） その10月前半で刈総が出してきた提案と、私どもがすり合わせた内容については、市民説明会の前にこの特別委員会の形になるかどうかわかりませんが、先にお示しをしたいと考えております。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバー33については、質疑を終結させていただきます。

質問No.34 中央公民館においては、他の公共施設と比べ、あり方検討期間が短く思うが、急ぐ理由は。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

問（5） 大体理由はわかりましたけれども、今後この辺の内容とか、しっかりと担当グループとか全庁的にも情報共有というか連携とかは、これからはさらにしっかりとしていただきたいと思うんですけど、その点についてはどう考えているか教えてください。

答（総務部） まず職員の関係でございますが、この中央公民館と高浜分院の移転。これにつきましては公共施設あり方推進本部会議の下に、生涯学習施設検討部会という担当するグループ全員が入った下部組織を設けてやっておりますので、情報共有はできているものと思います。また今回資料1でお示しをさせていただいておりますが、地区説明会を実施する前にやはり職員の意識が同じ視点、方向に向かっていないといけないものですから、職員を対象とした説明会も開催する予定でおります。

意（5）しっかりと意思疎通をしてもらって、オープンに風通しがいい議論を、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバー34については、質疑を終結させていただきます。

質問No.35 中央公民館ホールが、資料では平成28年に解体予定とあるが、平成32年高浜小学校体育館が完成するまでの間、代替ホールはどこを想定しているのか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

意(5) 解答欄を読んで大体わかったんですけども、ただ機能がないその間は、近隣市にある公共施設の利用とか既存施設をお願いしたいと考えておりますとあるんですけども、やっぱりちょっと乱暴にならないように、市民の方にはやっぱり丁重をお願いをしていただきたいと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかにないようですので、質問ナンバー35番については、質疑を打ちきります。

質問No.36 中央公民館については、空調の修理やトイレの改修をしていると思いますが、年度ごとの工事内容と改修費をお聞かせください。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

問(6) なぜこういったことを書かせていただいたかといいますと、中央公民館については空調だとかそういったものを修繕しておると思うんですけども、答のほうで平成22年度に舞台照明設備が1,686万円。これ、ホールですよ。それから平成23年度は舞台照明設備2,549万3600円。こ

れホールですよね。中央公民館は、工事費はかけてないわけでしょうか。

答（文化スポーツ） 今回お示しさせていただきましたのは5年間ということでございましたので、その前に中央公民館等の空調等の工事を行っている。例えば平成19年度には大きな工事も行っているという状況でございます。

問（6） そうすると、19年のときに中央公民館は修理をしておるということで。そうすると、今から約7年くらい前にやっとなるわけですね。耐用年数はまだあるわけですがけれども、そのときの数字はわかってみえます。

答（文化スポーツ） 平成19年度、ちょっと空調と壁の補修といろいろなことをやっていますので、そのときに平成19年度でいくと5,500万円くらい使っておるという状況でございます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかにございませんか。なければ36番の質問内容については、質疑を終結させていただきます。

質問No.37 ①の高浜小学校区の公共施設整備スケジュールでは、平成27年～31年度で複合化検討と跡地検討を行い、平成29年～31年度で建て替えることになっており、中央公民館ホールについては、平成27年度で機能移転する計画になっており、平成28年度で解体する計画になっていますが、⑩の庁舎等の整備スケジュールNo.5では、中央公民館は平成27年度であり方を検討し、平成28年度で解体する計画になっており、中央公民館については、平成27年度で機能移転、中央公民館ホールについては、平成32年度で機能移転する計画になっており、商工会については、平成27年度機能移転、新高浜分院については、平成29・30年度で工事を行い、旧高浜分院と保健センターについては、平成27～30年度で跡地活用の検討をしておりますが、なぜこの時期に新高浜分院を建設しなければならないのか。また、病院の建設と中央公民館の取壊しは市民に向けて、全く説明がない状況で、進め方が非常

に拙速と感じます。病院建設の必要性、移転の時期や場所、税金の投入額などすべての情報を明らかにして、市民の理解を得るべきと思います。病院建設に係る詳細な情報はいつ知らされるのか、スケジュールをお聞きします。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

問（６） これは先ほどの３６番とも関係してくるんですけども、今、質問のほうでも書かせていただきましたけれども、現実にこの間資料要求をさせていただいて、７カ所移転先を比較した資料をいただいたんですけども、最終的に豊田会は市民センターがいいということを書いてみえるのでしょうか。

答（副市長） 豊田会でこの場所なら、というところはそれ以外にもございまして、資料でいうと７番ですね。神明町五丁目２番地地内、翼小学校東、この場所なら、ということでお伺いをしているんですが、たまたま面積的に小さいということで、これは上に積みばその建物のところはクリアできるだろうと考えました。私どもは駐車場の部分がそのところでは確保できないだろうというので、私がちょっと動いたところは、その南側の土地の所有者に将来的にその農業というのをどういうお考えなのかという確認をしたところ、このまま当面農業は続けていきたいということでございましたので、その部分は面積的に非常に難しいだろうということでございます。あとの部分は、さっきの議会のところでも申し上げましたが、高浜分院の今のところの敷地内、あそこの店舗の部分が土地交換できるなら今のところでもいいだろうということでしたが、これも非常に困難だったということ。あと役所の跡地は、上に積むのも限界があるし、この周辺交通渋滞というのも非常に心配だということと、圧倒的に駐車場の確保が難しいのかなということで一応、刈総側とのところから、ここならと聞いておるのは中央公民館の跡地と、翼小学校の東ということでございます。

問（６） 先ほど、今現在の病院のところも少し話があったんですけども、そのところは買収が難しいということで、断念をしたということですか。

答（副市長） 買収ということなんですが、実は土地交換を私どもはお願いをして、旧保健センターのところを先に取り壊して、店舗を移してこちら側にと

ということなのですが、これ前も申し上げたことがあると思うんですが、商売的にそう御熱心ではないということで、そんなに自らお金をかけて今の店舗をとすることがありまして、要は役所で新しい店舗をつくってくれて、そこで移転させてくれるならいいけどということでありましたので、私どもの移転費用のところからいくと、その算出は非常に難しいということで、断念をしたということがございます。

意（６） たまたま今の副市長が言われた一本木広場は、僕の同級生ですもんで。ちょっといろいろと相談を受けていますもので、実際にですね。そのところもどれだけ市が一生懸命やる気があるのかと、そういう話なんです。実際に今話が出てますように２９、３０でしたか、２７年から３０年の間で現在の市民病院の跡地の利用のことを考えていくと、そういうお話があったんですけども、ここにもちょっと書いてありますけれども実際に僕、今の市民センターのところへ病院を建てるという話になりますと、本当になぜ今の現分院のところが、なぜそこに建たないんだと。そういったところをきちっと話をさせていただいて、その後をどういうふうに使おうとか、そういった形のことをやっぱり早く示して。ここではまだ時間がかかるとかということが書いてありますけれども、それでないとなぜこの今の病院を、例えば建物が古いだとか、施設が古くなってきているだとか、いわゆる設備がね。そういった形でもう２８年度には市民センターを取り壊して、そちらへ移して、それから今の現分院のほうを跡地利用を考えてやっていくんだよと。そういう話よりもむしろ先ほどいろいろと話が出ておりますけれども、やっぱりトータル的に、場当たりにこれをやってこれをやってということじゃなくて、最初の方に今の高浜小学校の建て替えもそうだったんだけど、いわゆる庁舎の建設をして、余った金を高浜小学校へモデル事業として、そこをやっていきますよという形になったんですけども、最終的には最初３４億円とっておったやつが１３００万円か安くついただけで、ほとんど当初の予算は使っちゃって、繰り越せる部分がほとんどなかった状態ですよ。ですから、やっぱりもう少しきちっと順序立てて、いわゆるどこをどうしてっていう、それをやっぱり順序立ててやっていかないと、市民の方にはなかなかわかりにくいのかなと。私は地元でも、

何でも聞くところによるというと、市民センターのところに病院が建つだとか何だかんだということをやそから聞いてみえて、僕に言われる方がお見えになるんですけれども、やはりそういったことはきちっと、風潮じゃなくて市がこういうふうに関後どういふ形でやっていますよっていうことを、早く皆さんの目に見えるような形で、今度たまたま市民説明会を南先生の講演会を皮切りにあといくつかがやっけていられるみたいですが、そのときにはぜひ将来の高浜の公共施設をどうしていくんだと、そういったことがきちっと説明できるような、そういう会にさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

委員長 ほかに。

問（1） この質問の中段辺りになるんですが、商工会さんというのも移転ということなんですが、現在そちらの交渉状況というか、どんな感じでやっているか、わかっていれば教えてください。

答（副市長） 一応その常駐的な施設になるかどうかは別として、2カ所の候補地をお示しをして今、商工会で検討中ということでございます。

委員長 ほかに。

問（6） 今言われた2カ所というのは、場所は言えないわけですか。

答（副市長） 2つ申し上げたのは、女性文化センターが1つ。それと先ほど話が出ました旧保健センターの部分。その2カ所を今御提示をしております。今の状況は、女性文化センターという今の利用者があるということで、仮にあそこへ事務所が移動すると、市外から来る方に非常にわかりにくいだらうということ、どちらかといえば旧保健センターのところがいいかなというふうで、進んでいると聞いています。

答（総務部） 商工会の代替施設の件で今副市長の話がありましたが、実は9月の決算特別委員会の3日目がなくなった日ですので何日、11日ですか、そこで商工会ではこの移転問題に関しまして総務委員会が立ち上げられまして、そこで今後の移転先を検討され始めました。今後それがずっと続いていって、市が提示した2カ所のほかにも商工会さん独自で新たにどこかを探すとか、そういった考え方も、これから出てくるような最初の会議でありました。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバー37については質疑を終結させていただきます。

質問No.38 現在、予算編成では、財政調整基金(貯金)を取り崩して当初予算を編成しています。新庁舎のリースで浮いたお金は高浜小学校建設にまわすということでした。新たな財政需要として、新庁舎のリース料、高浜小学校の起債の返済、小中学校の長寿命化に向けた修繕等、真に必要なかつ、新たな財政ニーズが見込まれます。そんな中、なぜ、耐用年数が少ない高浜小学校の建設よりも、まだまだ耐用年数の残る病院建設補助を優先するのか。また、病院建設の補助金をどのように考えているのか。お聞かせください。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。よろしいですか。質疑もないようですので、質問ナンバー38については質疑を終結させていただきます。質問ナンバー39の質疑に入ります。質疑のある方、お願いをいたします。38番。では38番について。

問(6) この件ですけれども、病院は24時間365日休みなく稼働しておいて、かなり今後費用を負担していかなければならないと。いずれにしましてもこの20億円というのは、病院を建て替えれば、そののところへ出さなければいけないわけですので、もう少し具体的にまだ耐用年数の残る病院を取り壊して新しい病院建設を優先するのか、その辺の病院建設の補助金をどのように考えているのか、ちょっと1回考え方を教えていただきたいと思います。

答(保健福祉 主幹) もともと病院につきましては平成21年1月1日に医療法人豊田会に移譲したわけなんです。高浜市立病院として私どもが管理していたころから、実は空調、給排水、電気、こういったものはかなり老朽化をしておりました。ここに書いてありますように24時間365日稼働しておるということもございますし、平成12年の折には東海豪雨がありまして、地階が浸かってしまっただけでかなり電気系統にダメージを受けておるといようなこと

もございます。そのような中で、豊田会からは建物の移譲を受けるんだけど、やはり老朽化した北棟については本来、高浜市で建て替えをして新しくしてもらってから移譲を受けたいという要望が、当初ございました。現実的にそのようなことは不可能ということで当時、北棟の例えば電気、空調、給排水、といった付帯設備のみを改修したらどのくらいかかるんだという見積もりを取りましたら、15億円という算定が出ました。逆に北棟を壊してしまって新しく建て替えたらいくらかかるんだということで取ったところ、20億円という数字をいただきました。じゃあ15億円かけて改修をするのか、20億円で新築するのかと選択した場合にやはり、それは20億円で建て替えたほうがいいだろうというようなことで、その建て替え分に係る費用につきましては、一応今後も高浜市で負担をさせていただくということで協定を結ばせていただいたものでありますので、今回は移転新築という形に落ち着きそうですけれども、その折にも20億円については私どもが債務負担として計上しておりますので、負担をさせていただくというような、今、話し合いの内容になっております。

質疑なし

委員長 よろしいですね。

質問No.39 (公共施設あり方計画について) 中央公民館の替わりの機能として高浜小学校体育館に機能移転されるものとして、体育館が出来る前に取り壊して、代替えの機能はどこに求めるのか。

委員長 それでは戻りまして質問ナンバー39のほうにはいりますが、質問ナンバー39については質疑をございませんね。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、39番の質問内容については質疑を終結いたします。

質問No.40 (公共施設あり方計画について) 女性文化センター・高浜エコハウスが残る施設となっているが、補助金の関係で廃止できないということか。
委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

問(議長) これ女性文化センターのほうへ今、商工会の話が出てきていて、ここへ回答が書かれておるんですけども商工会さん。先ほど全体の画ができてないんでよくわかんないんですけども、商工会さんがなくなったら、これ女性文化センターそのもの、残るんですか。

答(行政) 女性文化センターにつきましては、こちらに回答が書いてあるとおりで、現時点ではそういう商工会の候補先の一つということで残させていただくという形でいたんですけども、今後は例えばそれが商工会が女性文化センターに行かないという話になりますと、当然ながらこの女性文化センターも多少の施設には機能移転の対象という形では取り上げられるかと思うんですけど。ただその際に、やはりもう一つその災害の場合の施設としての活用というところも一つ視野が入ってございますので、そういったところをトータル的に考える中で、また検討していくというようなことでございます。

委員長 よろしいですか。

問(議長) 災害とか広げていっちゃうと、よくわかんないですけど、こう確かに避難場所として公民館とか設定されているのが、その辺も画を描きだすと無茶苦茶になるんですけども。要は今、高浜としてどういう姿を描いているのか聞いているのだけなんで、ちょっとその辺は、そういう形で検討いただかないと御破算に戻っていっちゃうんで、そんなことされたら。その辺はよく考えて対応いただきたいんですけど。

答(副市長) 女性文化センターと高浜エコハウスにつきましては市内の中でも比較的新しい施設ということで、今後これをどうするのかっていうことは私の考えですが、新しい、市長さんが考えるような施設になっていくのかなということで、現時点では白黒をつけていないということで御理解をいただきたいと思えます。

委員長 ほかに。

問（５） エコハウスが、用途変更に伴って補助金の返還ってあるんですけども、転用ってこれ１０年で補助金なくなるんじゃないのかなと思ったんですけど、いつ補助金返還ってなくなるのか、教えてください。

答（副市長） 実は今その施設の集約を図っていくと、いろんな施設でその用途の変更だとか廃止というところで補助金の返還がどうも起こると。そんな話ばかりなんですね。私どもとしては、総務省がそのいろいろ施設を廃止する場合の撤去費に起債を充てられるだとか、今年になってから集約する施設のものについては新しい起債も認めるだとかいうようなことをやっていたいっているんですが、このなくすものとか集約するものについて、過去のことがずっとつきまとっているんで今ちょっと、国にどちらかというところと地方創生の関係でやったほうがいいんじゃないかというようにもいただいておりますが、そういったことが総合管理計画をつくった後は、そういう段階についてはその辺の補助金、過去の補助金についてはある程度クリアにできるような、そういう制度にしていきたいということで今進めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

答（行政） 今の補助金の返還期間につきましては２０年ということで、お願いいたします。

問（５） 実は厚労省でも弾力運用で、かなり早い段階で転用があって、補助金も返還しなくていいというそういう通知もあると思うんで、そこら辺１回しっかりよく見ていただいて、交渉していただきたいと思っております。

答（総務部） 今、補助金の転用の話が出ましたが、ちょっと調べたんですけど、柔軟な対応の中にはやはりメインは合併が出てきておりまして、こういった取り組みっていうのは確か、なかったように今認識しております。だからさっき副市長が言いましたように、総合管理計画を進めるといったときには、こういった補助金の一考をお願いしたいという要望を出しておるといったことです。

意（５） わかりました。よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバーの40番の質疑を打ち切ります。

質問No.41 中央公民館が平成28年度に撤去され、市民ホールの機能移転が高浜小学校建て替え後の平成32年度の計画となっていますが、29年度～31年度までは市民センターホールで実施されているようなイベントや事業は利用者が市外も含め他の施設での利用を考えるとということか？

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、質問ナンバー41について質疑を終結いたします。

質問No.42 市民センター跡地に刈谷豊田総合病院の分院を移転するとの計画ですが、現在、緊急時の駐車場として市民センターの駐車場を利用できるようになっておりますが、その駐車場は分院になったら利用できなくなるのでしょうか？

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

問(11) これなんですけど、高浜分院移転後も、引き続き緊急時の駐車場として今の中央公民館の西側の駐車場が利用できるということですか。

答(副市長) シルバーセンター側ですから、今の中公の東北になる部分ですかね。そこの駐車場とそれから、要は中央公民館の東側の駐車場については今までどおりの市の賃借でいきたいなと考えています。

委員長 よろしいですか。

問(11) こうやって書かせていただいたのは水害のときに、稗田町三丁目の方がその中央公民館の西側の駐車場に停められる方が多く、三丁目の方がか

なり高齢の方も多くて、その西側に停めても、病院の駐車場のことです。現分院の駐車場には停められないので、中央公民館の前の駐車場に停めさせていただいているんですけども、その中央公民館の今、西側に皆さん大体停められて、東側ではなくて西側に停められている方が多くて、三丁目の方が高齢の方が多くて、その東から西というと簡単なように聞こえますけれども、高齢で雨の中で、その分さらにちょっとその東側にあるということちょっと遠くなるので、そのあたりのことをちょっと考えていただきたいなと思って、この質問を出させていただいたんですけども。その辺はいかがお考えなのでしょうか。

答（副市長） 高浜エコハウスの駐車場がありますので、その活用も含めて考えていきたいと思えます。

問（7） エコハウスの今話が出ましたが、要するに南側の今市営住宅の跡地の駐車場、あれは今までどおりまた駐車場として活用されるのか。

答（副市長） 今、刈総分院の職員の方の駐車場として活用していますので、仮に移転先が中公跡地だということであれば、そのまま活用していくということになると思えます。

問（7） 今の、要するに例えば新しく病院がその中公のところにできた場合、旧病院の跡地はどういった形で使われるのか。補助金だとかいろいろまだ起債の関係もあると思うんですけども、そういったことはこれから決めますか。

答（総務部） 跡地につきましては、見直し（案）のところで跡地活用について検討するというご様子をお示しをさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 解答欄の内容のところを一つ見ていただいて、その内容で、それでわかるかと思えます。よろしいですか。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、42番の質疑を終結いたします。

質問No.43 （整備スケジュールについて） 中央公民館ホールを解体・譲渡

が28年になっているが、代わりの集会機能や、ホール利用の市民の便宜はどのように考えているのか。市民ホールの機能移転が平成32年になっているが、平成28年に取り壊せば、機能も何もないと考えるが。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

質疑なし

委員長 よろしいですね。43番の質問内容について、質疑を終結させていただきます。

質問No.44 (資料3－中央公民館ホールについて) 中央公民館の撤去が平成28年度と予定されている。一方、高浜小学校の供用開始が平成32年となっている。この間のホールの機能は。

委員長 質疑を行います。先ほど来話をしている内容と重複していますので、この辺もよろしいですね。

質疑なし

委員長 44番の質問内容についての質疑を終結いたします。

その他

質問No.45番 (推進委員会について) 推進委員会に求める内容は何か。単に公共施設の再編に対する評価

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。

意(議長) この推進委員会なんですけれども、ちょっとここにも書かせてもらっているんですけど、要は公共施設に関する話の部分の推進委員会になると思いますんで。そういう意味で言うと高浜の姿をどうするっていうのは、これは別の話だと思ってるんですよ。だからそういう形で、こちら側の考えがあってこちらの意見を聞くっていうスタンスで臨んでいかないと、逆に言うと公

共施設ありきで進むような形では困るものですから、その辺をよく考えて答えをいただきたいということで書かせていただいているので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ということで、よろしくお願ひをいたします。ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、45番の質問内容について質疑を終結させていただきます。

質問No.46 (資料2-公共施設あり方検討推進事業について) 公共施設マネジメント推進委員会委員と公共施設マネジメントアドバイザーの役割はどのように違うのか。

委員長 質疑のある方は、お願ひをいたします。

質疑なし

委員長 質疑もないようですので、46番の質問内容についての、質疑を終ります。

質問No.47 (資料2-公共施設あり方検討推進事業について) アドバイザーには大学教授とあるが、すでに人選は終わっているのか。

委員長 47番のほうの質問内容に入ります。47番の質問内容について質疑のある方、お願ひをいたします。

質疑なし

委員長 特にないようですので、47番の質問内容についての質疑を終ります。

質問No.48 (公共施設あり方計画について) 財政的な裏づけが後からになり、施設関係の集約や制約については、先行しての説明会となるが、財政的な面は、行政サービスの見直しで実施するという理解でよいか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。48番の質疑のほう、ございませんか。

質疑なし

委員長 ないようですので、48番の質問内容の質疑を終わります。

質問No.49 (資料5－事業費削減に向けた検討対象事業一覧について) 19事業を①削減可、②調整中に分類してあるが、分類の基準は。

委員長 質疑に入ります。

問(15) 今19事業が削減かとか調整と分けてありますけど、今後この19事業以外にも当然削減に向けての検討が必要であるかと思うんですが、そういったのはどのようにお考えでしょう。

答(財務) こちらに掲げさせていただきましたのは現時点で削減が可能である、または今後削減に向けて調整をしていくものとして、取り上げさせていただきました。委員御指摘のとおり今後、長期財政計画をしていく中で、さらなる事業費の見直しを検討していく必要のあるものも出てきてまいりましょうし、またそれぞれ単年度の予算編成の中で、細かいようなものは個別に取り組んでいくことを予定いたしております。

問(15) これはある程度グループごとで目標というか、何か持って取り組んでいくのか、ちょっとここら辺のことも一点。

答(財務) ここに掲げました事業費の見直しの対象となるものにつきましては今後、事業費見直計画(案)ということでお示しをさせていただきますが、その内容といたしましては、まずそれぞれの事業の概要がどのようなものか。その対象者となるものが、どれぐらいの方がいるか。過去10年間の事業費の推移、その中で現状分析として、どのようにそれぞれの担当課が現状を分析し

ているか。またその中で課題と今後に向けたどのような取り組みを行って、どのような工程表の中で今後、向こう何年間でどのように事業費が推移して、各年度の削減額がどれぐらいになって、累計としてどれぐらいになるかというような個別の個票を作成してまいります。現在その作成途中でございます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

質疑なし

委員長 ほかに質疑もないようですので、質問ナンバー49番につきまして、質疑を終結いたします。

質問No.50 (資料5－事業費削減に向けた検討対象事業一覧について) 削減可とある7事業については、今後どのようなスケジュールで削減に向けて検討していくのか。

委員長 質疑のある方、お願いをいたします。質疑もないようですので。

問(13) ちょっと確認をしたいんですけども、全体の部分で今後の地域、地区説明会において提出される資料。市民の方々の手に渡る資料というのはあると思うんですけども、私どもがいただいているこの公共施設あり方計画の推進プラン見直し(案)というのを、A4の数枚のやつがありますよね。これと同じようなものが出ていくんでしょうか。その辺のところ、どっちみち説明会の前に我々に示していただけるとは思うんですけども、要ははっきり言って、こういう個別案件のものをこのような形で出せば、要はモノとお金と期間が書いたものっていうのは、必ず噂になるんですよ。いくらこれがまだ計画ですよ、決まったものではありませんよと言っても、さまざまなことが出てくるんですよ。そういったところを考えるとやっぱり今我々がこれら持っている部分に関して、決定ではないということは自分自身の中で徹底して行って、それを言いながら市民に伝えても、決定ではないということが飛んでよそへは伝わるということは多々あったわけですから、今までもね。だからきょう、皆さん方からいただいた質疑を見ても、そういった部分がやっぱりいろいろと垣間見

られると思うんですよ、市民の方々からの意見として。ですからそのところを一度、今返答がいただけるのであれば、こんなような形のものを出しますよっていうことを返答していただければと思います。

答（総務部） 先ほど副市長から、病院の全体像が決まったら、わかってきたら特別委員会でっていう話がありましたが、私どもも地区説明会を開催する前に、できましたら特別委員会という形でその内容を説明をさせていただいて、よりよいものになるように御意見をいただければと考えておりますが、こちらから御相談になってしまいますけども、そんな形で進めていければと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員長 どうですか。

意（13） ぜひ、そうしていただければと思います。

委員長 ほかの委員の方、ただいま北川委員が質疑をされました内容について、何か補足、あるいはもっとこうしたらいいとかいう案がございましたら、出していただければと思いますが。

問（7） 病院建設に当たってはぜひとも一般ベッドのほうをある程度、交渉というのか少しでも確保できるような形で一遍。そうした場合のほうが、例えば防災面、いろんな面でも活用できるというような形でうちらも説明できるんですけれど。現状維持みたいな形のあれではなかなか、やっぱり理解を求めることはできないですので、少しでも機能を発展というのか進化させて、病院建設に臨んでいただきたいと思っておりますけれど。あと、別で。

問（14） 長い時間、御説明ありがとうございました。これで、各小学校区で地区説明会を開催されると思っておりますけれども、これは質疑の時間をとるということでもよろしいですか。もしそういう質疑の時間がとられて質疑内容、こんな質問があったよというような内容が、私ども議員としても非常に貴重な意見を多分言われると思っておりますので、資料として出していただけるかどうかお伺いしたいと思っております。

答（総務部） はい、昨年度の地区説明会もそれぞれいただいた意見をまとめて特別委員会にお出ししておりますので、その姿勢は同じようにしていきたいと思っております。

委員長 繰り返しますけれども、北川委員が言われた内容でまた、当局のほうから事前に説明を受けるという形で進めさせていただいてよろしいですか。

「異議なし。」との発声あり。

委員長 それでは、以上をもちまして報告及び連絡事項は終了させていただきます。

3 その他

委員長 何かあればお伺いをいたします。

問（１） 先ほどの高浜小学校の部分でちょっと聞けばよかったのかもしれませんが、一つ教えてください。現在高浜市のホームページで募集がありましたが、高浜小学校整備事業支援業務のプロポーザルが9月14日に申込み期限が終わったと思います。現在そういった申し込みというのは、どれぐらいあったのか、わかれば教えていただければと思います。

答（行政） 3社でございます。

問（１） その日程を見ていくと10月7日に提案審査というものがあると思うんですが、そういったものに私たちがオブザーブさせてもらえるのは可能かということ、どうでしょう。

答（行政） それは申しわけないんですが、庁舎のときもさせていただいてないものですから、今回も同じようにさせていただきたいと思います。

意（１） はい、わかりました。3社あったということなんで、またそういうことも逐次、報告してもらえればと思います。お願いします。

委員長 ほかに。ほかにないようですので、私のほうから一点お願いをいたします。先ほど来副市長、総務部長からもお話がございました。委員からも質問等ございましたけれども、報告会の前に整理をしたものについては、事前に委員に説明をさせていただくということですが、次回の公共施設あり方検討特別委員会の日程について、10月15日の木曜日にとりあえず開催をさせていただきたいと思いますが、皆さん方の御都合はいかがでしょうか。は

い、10時です。

意（副議長）　　ぴいふるが10時から入っているんですけど。

委員長　　はい、そうですか。

（指名なし。相談。）

意（副議長）　　じゃ調整、皆さんと委員との話。皆さん全員いるもんですから9時なら9時でも、皆さんよければ。

委員長　　それでは委員会のほうは、公共施設あり方検討、次回の委員会については10時からということで皆さんよろしいですか。

意（総務部）　　10月15日開催は今回、きょうで質疑っていうんですか、終わらなかつたら次の日にちをとということで設定をされておると思うんですが、きょう終わっちゃいましたもので、15日の特別委員会というのはどういった内容っていうんですかね。先ほど言いました地区説明会が予定されておりますので、その前に皆さん方にお示しをさせていただくということもありますが、若干15日だと事務的に、先ほどその刈総の病院の全体像というのが出て、それがうまく反映できるかどうかということもありますんで。再度日程的なものはもう一度、ちょっと考慮していただけるとありがたいと思いますけども。

委員長　　今総務部長から、日程的に全ての内容の説明会の資料が10月15日にそろえられるかどうか心配だというようなお話がございましたけども、別途日程を調整させて、連絡をさせていただくということでよろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

意（副議長）　　公共施設がなければ、ぴいふる10時に。

委員長　　よろしくお願ひいたします。

意（副議長）　　お願ひします。

委員長　　それでは次回の公共施設あり方検討特別委員会につきましては、また当局と11月4日からの地区説明会の資料等の準備状況を見ながら、また委員の皆さん方と日程調整、ある部分では進めながら日程を決めて、連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。そのほか

なにかあれば。なければ、議長のほうからお願いいたします。

議長挨拶

委員長挨拶

閉会 午後2時10分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長